

長久手市人口ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略



一人ひとりに **役割** と **居場所** があるまちづくり

は じ め に

我が国は、2008（平成20）年をピークに人口が減少しており、現在、国を挙げて地方創生の実現に向けた取組が進められています。本市においても、地方創生を実現していくため、このたび「長久手市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市では、今後しばらく人口増加が続くと予想されますが、いずれは少子高齢、人口減少時代を迎えることになります。そのような時代に対応するためには、今のうちから「地域の課題は地域で解決する」という体制を構築しておく必要があります。

本市の総合戦略は、「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」を根底に据え、多くの市民の皆さまに積極的に施策・事業に関わっていただきたいと考えています。誰もが、地域の一員として役割を持ち、自分の持っている力を活かし、活躍していただくことが重要であると考えています。

市民の皆さまをはじめ、関係機関等と連携しながら、積極的に総合戦略を推進していきますので、一層のご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成28年3月

長久手市長
吉田一平

目 次

第1章 人口ビジョン	1
1 人口ビジョンの策定にあたって	1
(1) 人口ビジョン策定の背景と趣旨	1
(2) 人口ビジョンの対象期間	1
(3) 国の長期ビジョン	2
(4) 愛知県の人口ビジョン	4
2 人口の現状	6
(1) 人口全般	6
(2) 社会増減と自然増減	14
(3) 就業状況	21
(4) 人口に関する事項の整理	25
3 将来人口推計	27
(1) 将来人口推計の諸条件	27
(2) 推計結果	29
(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響	32
4 人口の将来展望	34
(1) 市民等へのアンケート調査	34
(2) 人口の将来展望	38
第2章 総合戦略	42
1 本市の総合戦略の趣旨	42
(1) 策定の趣旨	42
(2) 計画期間	42
(3) 総合計画との関係	42
(4) 総合戦略の策定体制	42
(5) 総合戦略の推進体制	43
2 基本方針	44
(1) 本市の目指すべき将来の方向	44
(2) 4つの基本目標	45
3 基本目標及び具体的な施策展開	46
基本目標1 役割・しごとづくり	46
基本目標2 子育て支援	50
基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉	53
基本目標4 観光交流	56
参考資料	59

第 1 章 人口ビジョン

1 人口ビジョンの策定にあたって

(1) 人口ビジョン策定の背景と趣旨

我が国は、2008（平成20）年をピークに人口減少局面に入っており、合計特殊出生率が低い東京圏への人口流入により、国全体の少子化に拍車がかかっています。

このような中、2014（平成26）年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき、国においては、同年12月に人口の現状及び将来の見通しを踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」が策定され、2060（平成72）年に国全体で1億人程度の人口を確保するという中長期展望が掲げられました。

なお、「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村においても、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた総合戦略を定めるように努めることになっています。

長久手市においては、しばらくの間は、人口増加が続くと予想されていますが、いずれは人口減少期に入り、少子高齢化は確実に進展していきます。人口減少に直面していない今のうちから、時間をかけて、それらの課題に対応していくための対策を講じていくことが大切です。

このようなことから、本市においても国が策定した「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口動向を分析し将来展望を示す「人口ビジョン」を策定するものです。

(2) 人口ビジョンの対象期間

本市の人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間に合わせ、2060（平成72）年とします。

(3) 国の長期ビジョン

ア 人口問題に対する基本認識

「人口減少時代」の到来

イ 今後の基本的視点

3つの基本的視点

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

ウ 目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持します

- ・若い世代の希望が実現すると、合計特殊出生率※は1.8程度に向上します。
※人口統計上の指標で、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が一生の間に産む子供の平均数を示している。
- ・人口構造が「若返る時期」を迎えます。
- ・人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保されます。
- ・「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持されます。

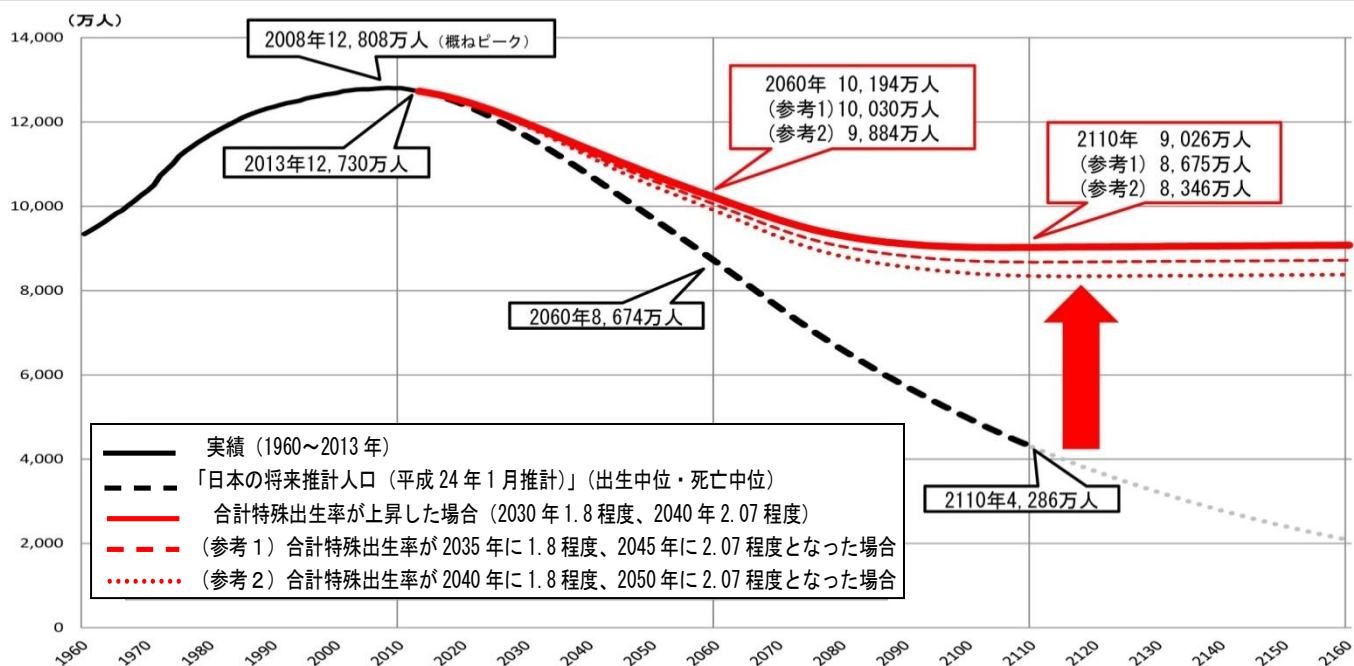
エ 地方創生がもたらす日本社会の姿

地方創生が目指す方向

- ・自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指します。
- ・地方創生が実現すれば、地方が先行して若返ります。
- ・外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図ります。
- ・東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指します。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていきます

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図1 我が国の人口の推移と長期的な見通し

(4) 愛知県の人口ビジョン

ア 愛知県人口の現状

(ア) 総人口等

- ・総人口は、戦後一貫して増加。2014（平成26）年10月現在、745万5千人。
- ・平均初婚年齢は長期的な上昇傾向。未婚率も上昇し、30歳代前半の男性約2人に1人、女性約3人に1人が独身となっています（2010（平成22）年）。

(イ) 自然増減と社会増減の傾向

- ・自然増を維持。縮小傾向が続いています。
- ・社会増を維持。東京圏に対しては転出超過となっています。

イ めざすべき方向と人口の将来展望

(ア) 人口に関する全体的な方針

- ・若い世代を中心とした東京圏への人口流入は、我が国全体の人口減少に拍車をかけており、この流れを是正する必要があります。
- ・日本一の産業県として、東京一極集中にストップをかけるとともに、日本の活力を取り戻す核としての役割を果たしていきます。

(イ) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・愛知県では、国と同様、当面1.8という合計特殊出生率を念頭に置きつつ、若い世代の結婚、出産、子育てに関する希望の実現に向けて努力していくことが必要であり、さらに長期的に人口を安定させていくためには、合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）に回復させていくことが必要です。

(ウ) 産業力を強化し、人を継続的に呼び込む

- ・愛知県の最大の強みであるモノづくり産業をさらに強くするとともに、観光を戦略産業として、一層の振興を図ることなどにより、継続的に働き手を呼び込み、労働力の維持・確保を図っていきます。
- ・農林水産業など地域を支える就業の場を維持・確保していくとともに、自然豊かでゆとりある住環境など、東京圏にはないこの地域の魅力を発信していくことにより、愛知県への移住・定住に関心を持つ層を確実に取り込んでいきます。
- ・こうしたことで、少子化により若年層が減少していく中であっても、人口流入のトレンドを維持・継続させていきます。

(エ) 愛知県人口の長期的な見通し

- ・愛知県の将来人口推計は2つのケースで行っています（図2のケース①と②）。
- ・このうち、合計特殊出生率が上昇するケース②が実現できれば、2060（平成72）年時点においても約700万人の人口が確保できるだけでなく、生産年齢人口の維持や高齢化率の低下にもつながることから、ケース②を愛知県が活力を維持していく上での人口の目安とし、様々な施策を講じていきます。

[前提条件]

合計特殊出生率 以下の2つのケースを想定

ケース①：合計特殊出生率が現状程度で推移する場合

⇒2020年：1.48、2030年～：1.45～1.47 ※社人研の中位推計

ケース②：合計特殊出生率が上昇する場合

⇒2030年までに1.8、2040年に2.07に回復 ※国の長期ビジョンと同値

純移動率 本県の過去20年（1990→2010年）の平均移動率で推移すると想定

※純移動率：人口に占める転入転出超過数の割合

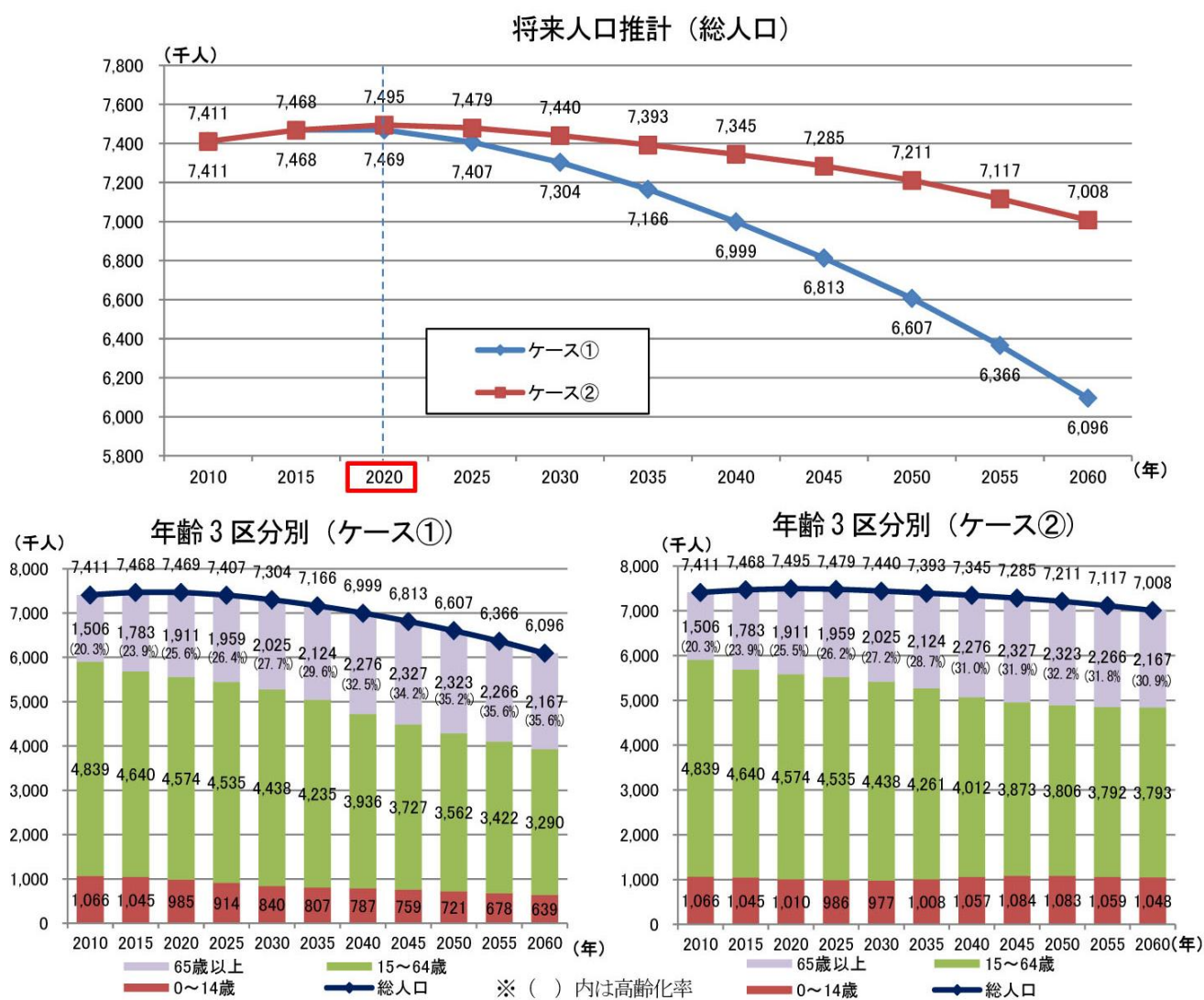


図2 愛知県の将来人口推計

2 人口の現状

(1) 人口全般

ア 人口ピラミッド

本市は20～24歳と30～44歳の年齢層が多く、老年人口の割合が低い人口ピラミッド構造となっています（図3）。

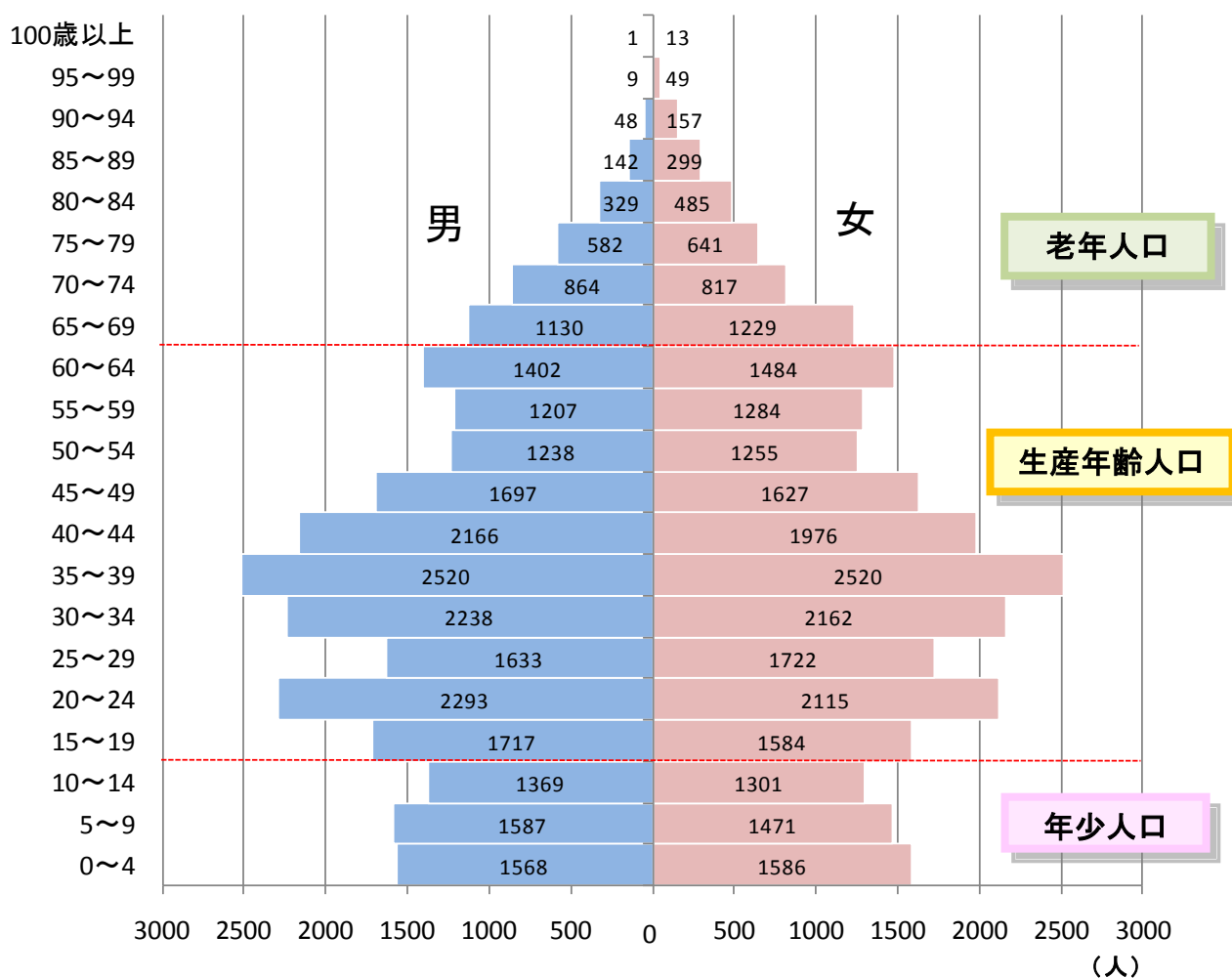


図3 人口ピラミッド（5歳階級別人口）

出典：H22 国勢調査

本市の人口構成を国と比較すると、生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっています（高齢化率13.2%）（図4）。

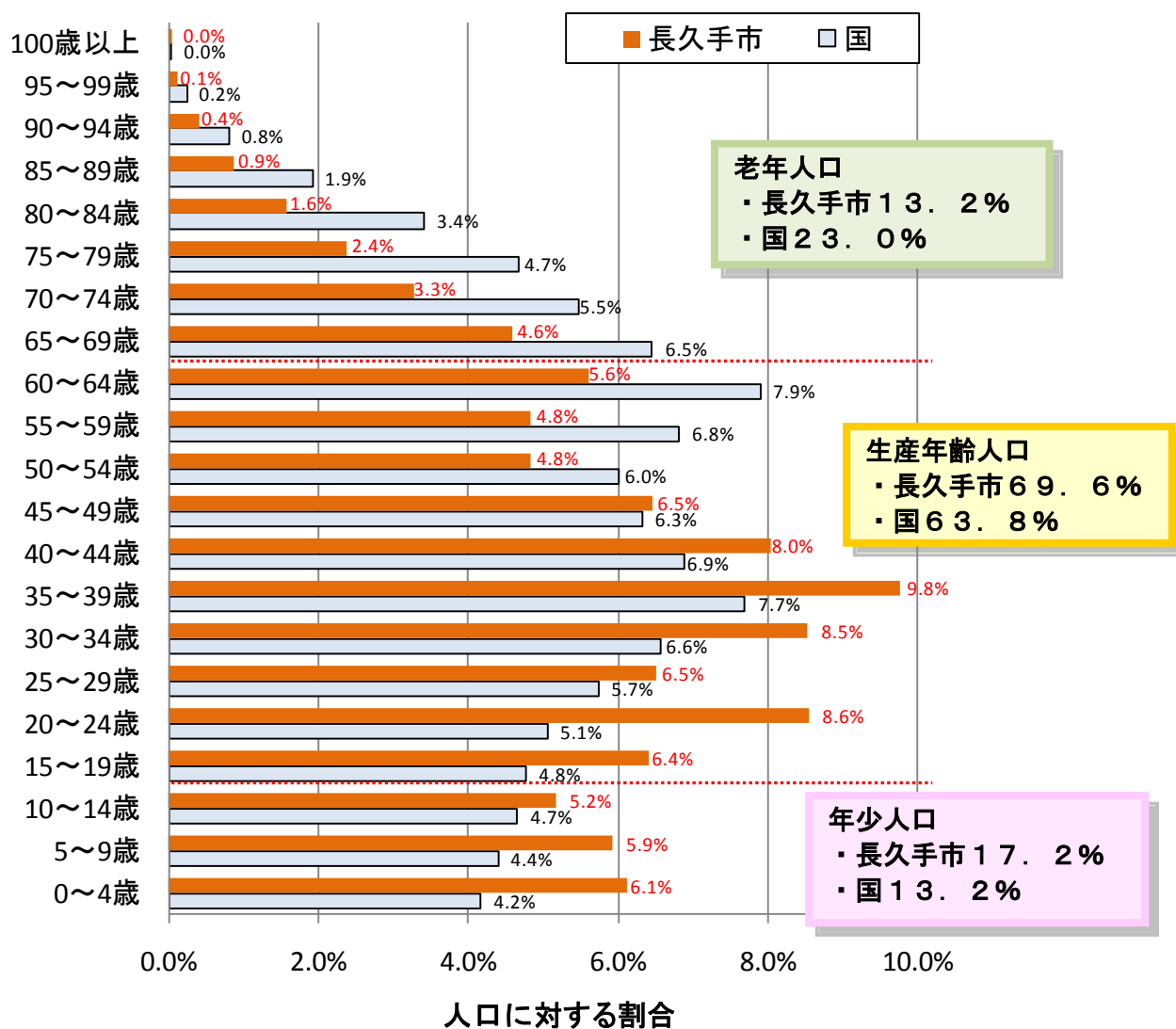


図4 国と長久手市の人口ピラミッドの比較

出典：H22 国勢調査

イ 年齢3区分別人口、要介護・要支援者認定者数の推移

本市の人口は高度成長期以降、増加傾向にあり、2010（平成22）年で52,022人となっています。名古屋都市圏などのベッドタウンとして発展し、土地区画整理事業により宅地販売され始めた1980（昭和55）年以降は顕著な増加を示しています（図5）。近年は年少人口も増えつつありますが、特に老年人口の増加が目立ち始め、要介護・要支援の認定者の総数は増えていきます（図6）。

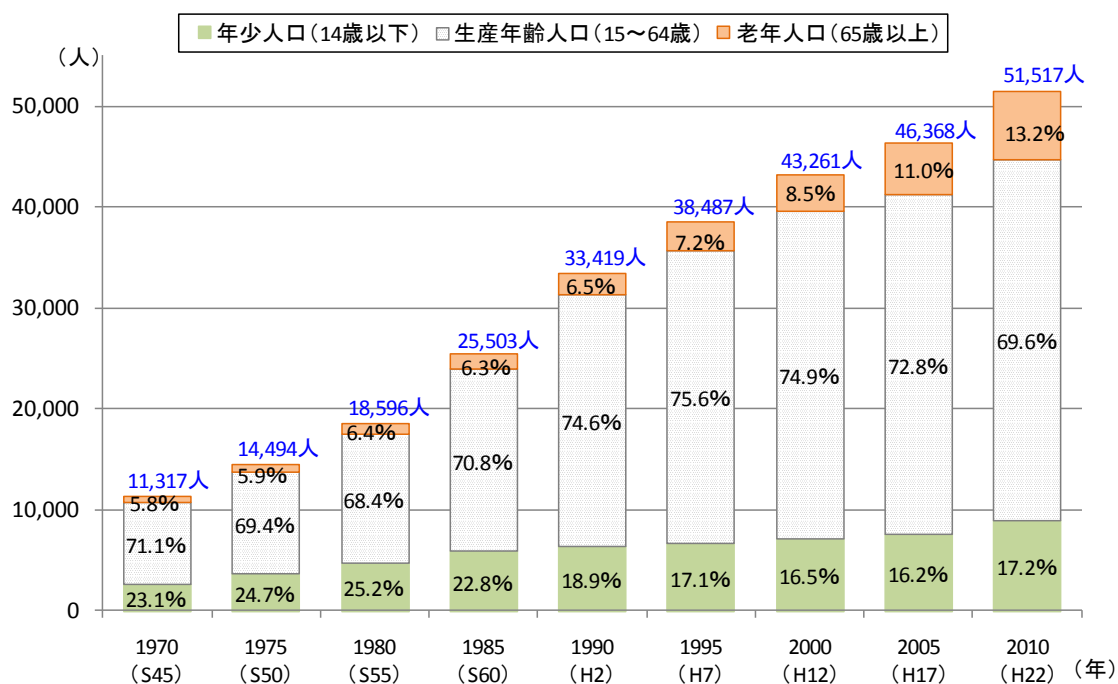


図5 年齢3区分による人口の推移（1970～2010）

※年齢不詳の人数を含めていない。

出典：国勢調査

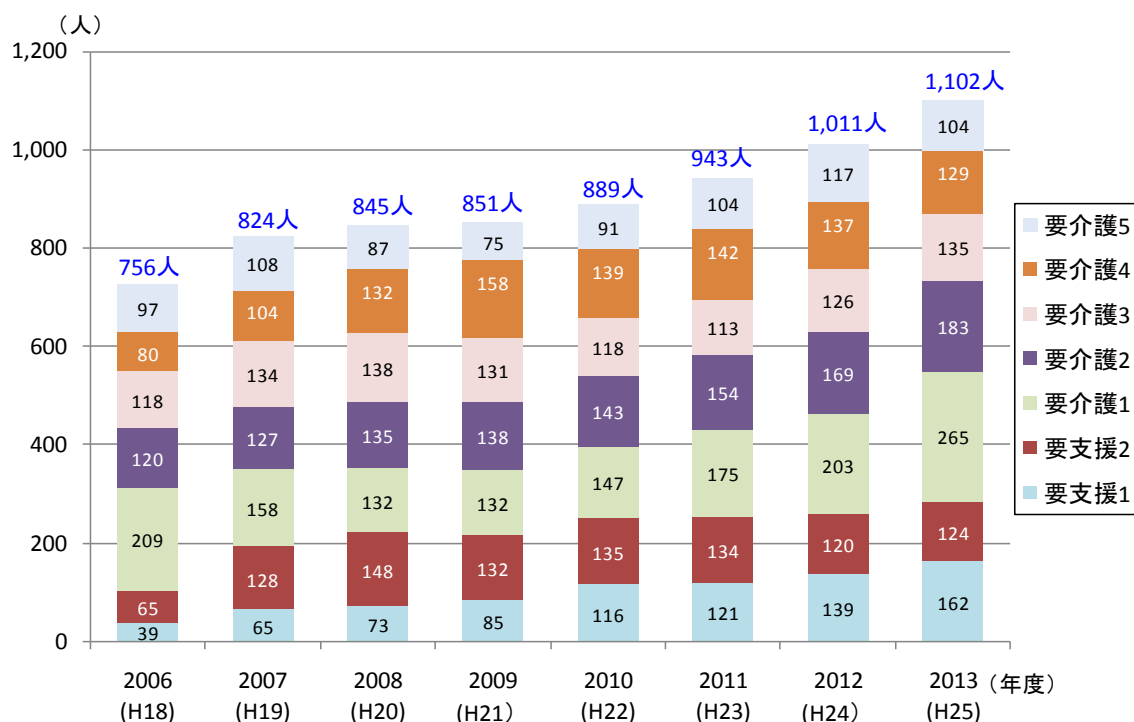


図6 要介護・要支援認定者数の推移

出典：長寿課資料

ウ 世帯人員の推移、家族の種類

本市の1世帯あたりの人員は減少傾向にあります。近年は約2.3人／世帯で比較的安定しています（図7）。

家族の種類をみると（図8）、本市は県や国よりも単独世帯の割合が高くなっており、これは大学生や独身者等の一人暮らしが多いためと考えられます。また、3世代同居などの割合が県や国よりも低くなっていますが、これは比較的若い核家族の転入が多いためと考えられます。

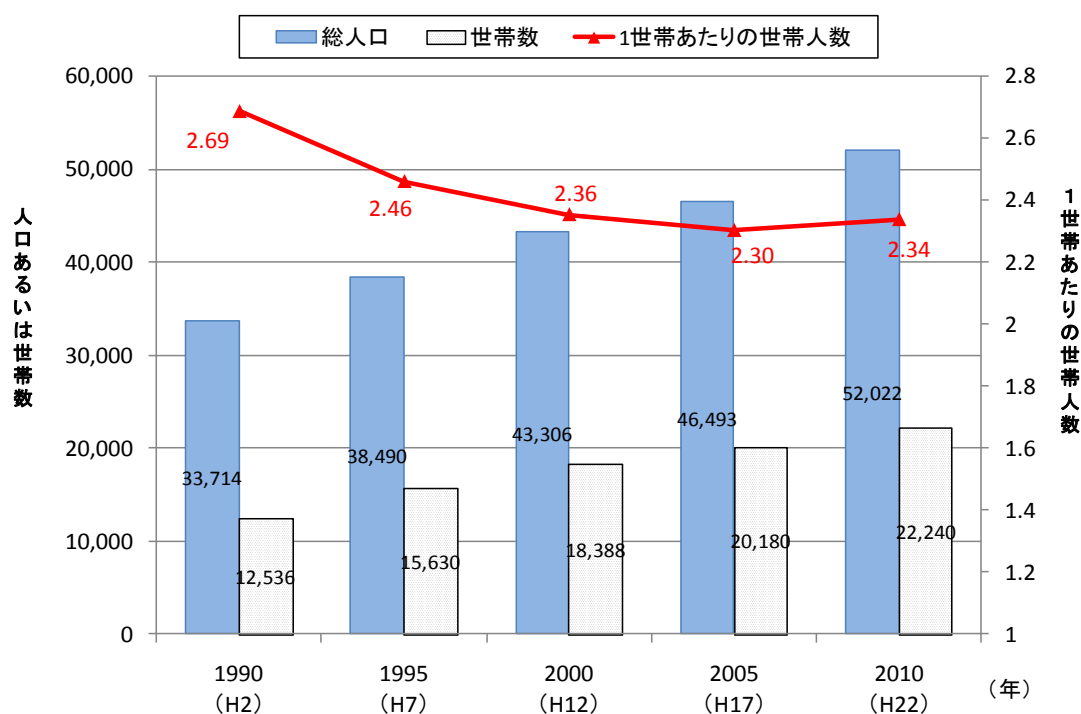


図7 総人口、世帯数、1世帯あたりの世帯人数

出典：国勢調査

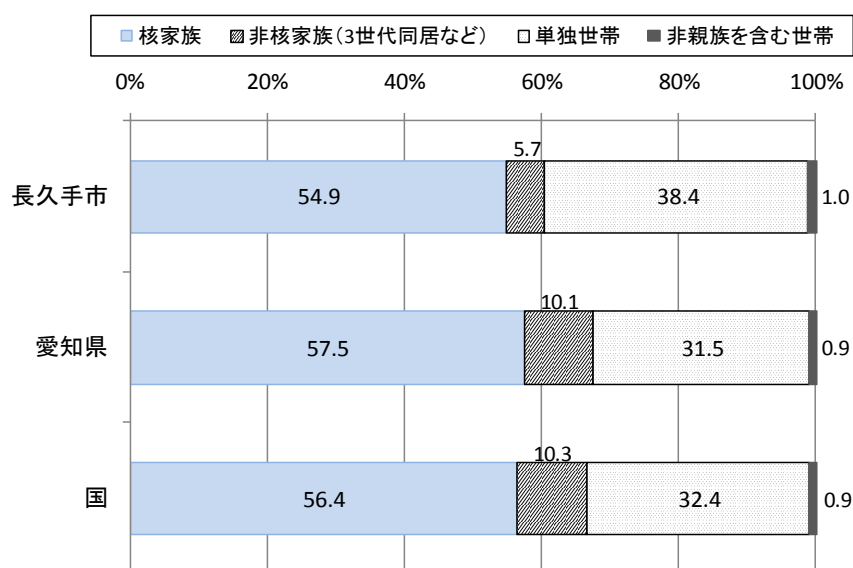


図8 世帯の家族類型別の割合

出典：H22 国勢調査

エ 昼夜間人口と流出入人口

本市における昼間人口（夜間の常住人口に、本市への流入人口を加え、流出人口を引いた人口）は、夜間人口と大差ありません（図9）。2005（平成17）年に一時的に昼間人口及び流入人口が多くなっていますが、これは愛知万博の開催に伴うものと考えられます。

流入人口と流出人口を自治体別にみると、名古屋市から本市への通学による流入人口（図10）と、名古屋市への通勤による流出（図11）が多いといえます。マップ上で通勤による流入人口と流出人口のトップ10の市町（図12と図13）、通学による流入人口と流出人口のトップ10の市町（図14と図15）を示しました。

なお、本市に常住している者で、市内への通勤者は8,063人、市内への通学者は1,385人いることから、市内部で通勤者・通学者が多いことも特徴の一つといえます。

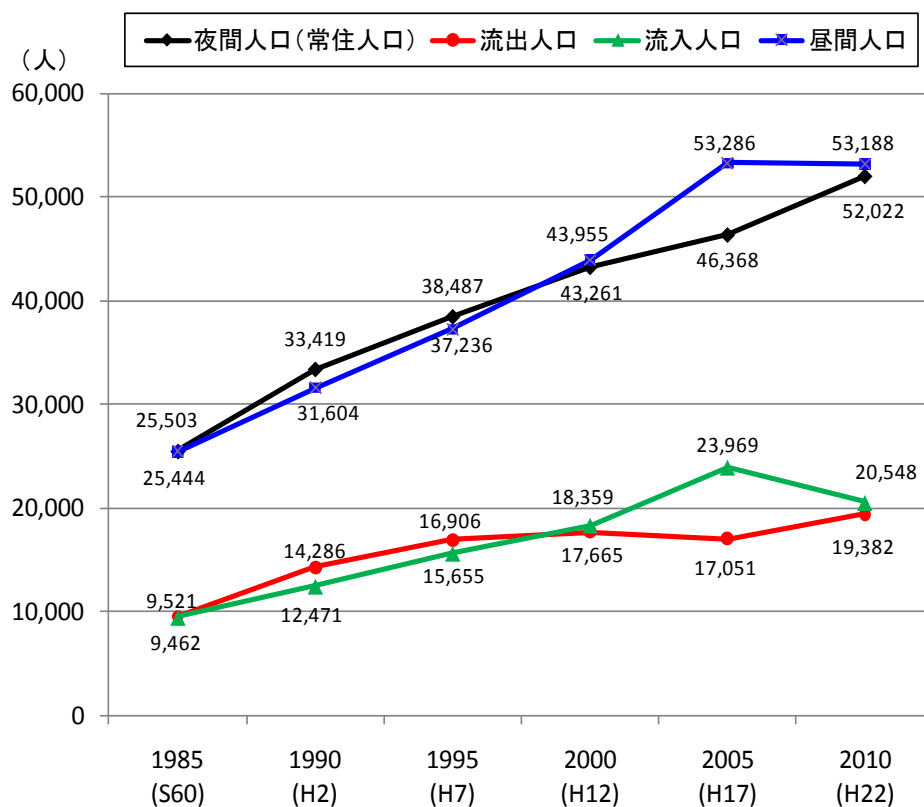


図9 昼夜間人口と流出入人口

※昼間人口＝夜間人口（常住人口）＋流入人口－流出人口
ただし、平成22年は年齢不詳を含む。

出典：国勢調査

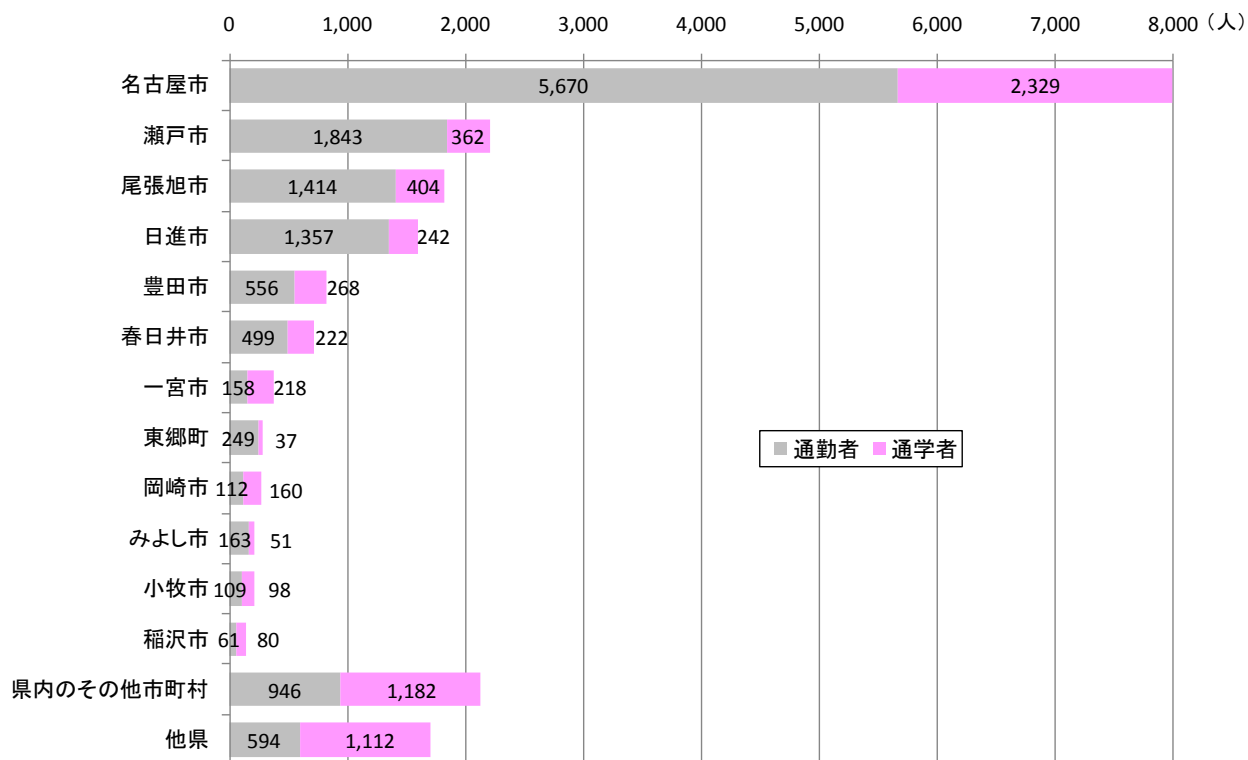


図 1 0 市町別の通勤者及び 15 歳以上の通学者による流入人口

出典：H22 国勢調査



図 1 1 市町別の通勤者及び 15 歳以上の通学者による流出人口

出典：H22 国勢調査

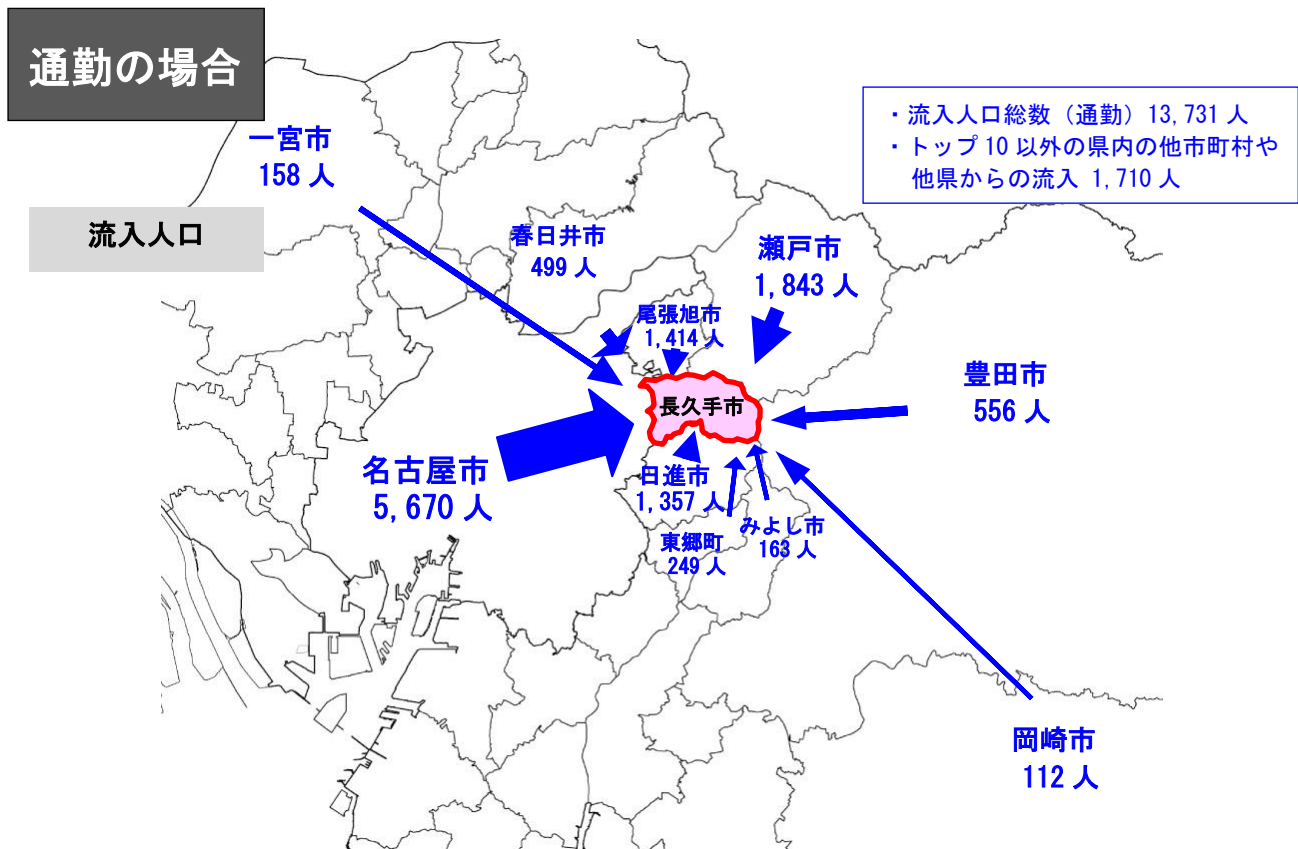


図 1 2 市町別の通勤者による流入人口（トップ 10）

出典：H22 国勢調査

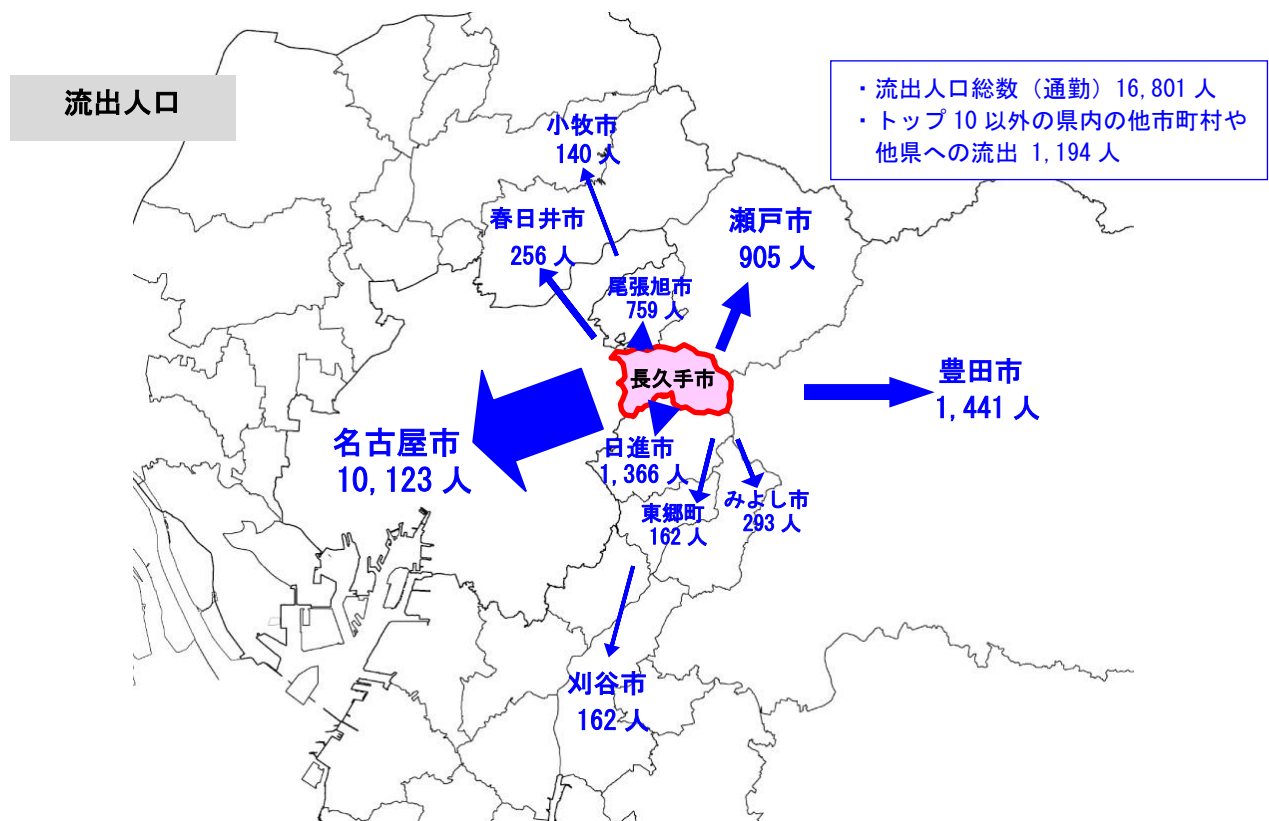


図 1 3 市町別の通勤者による流出人口（トップ 10）

出典：H22 国勢調査

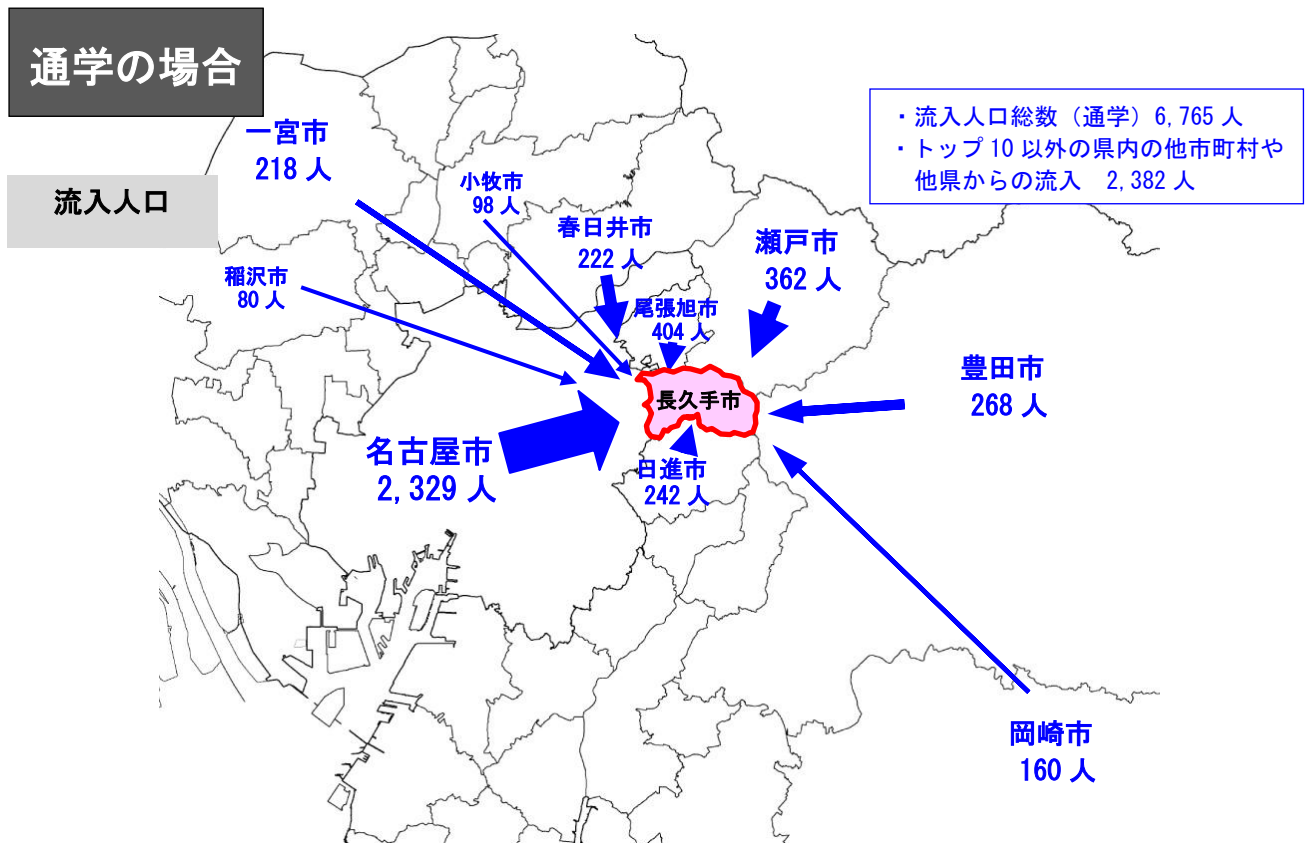


図 1 4 市町別の 15 歳以上の通学者による流入人口（トップ 10）

出典：H22 国勢調査

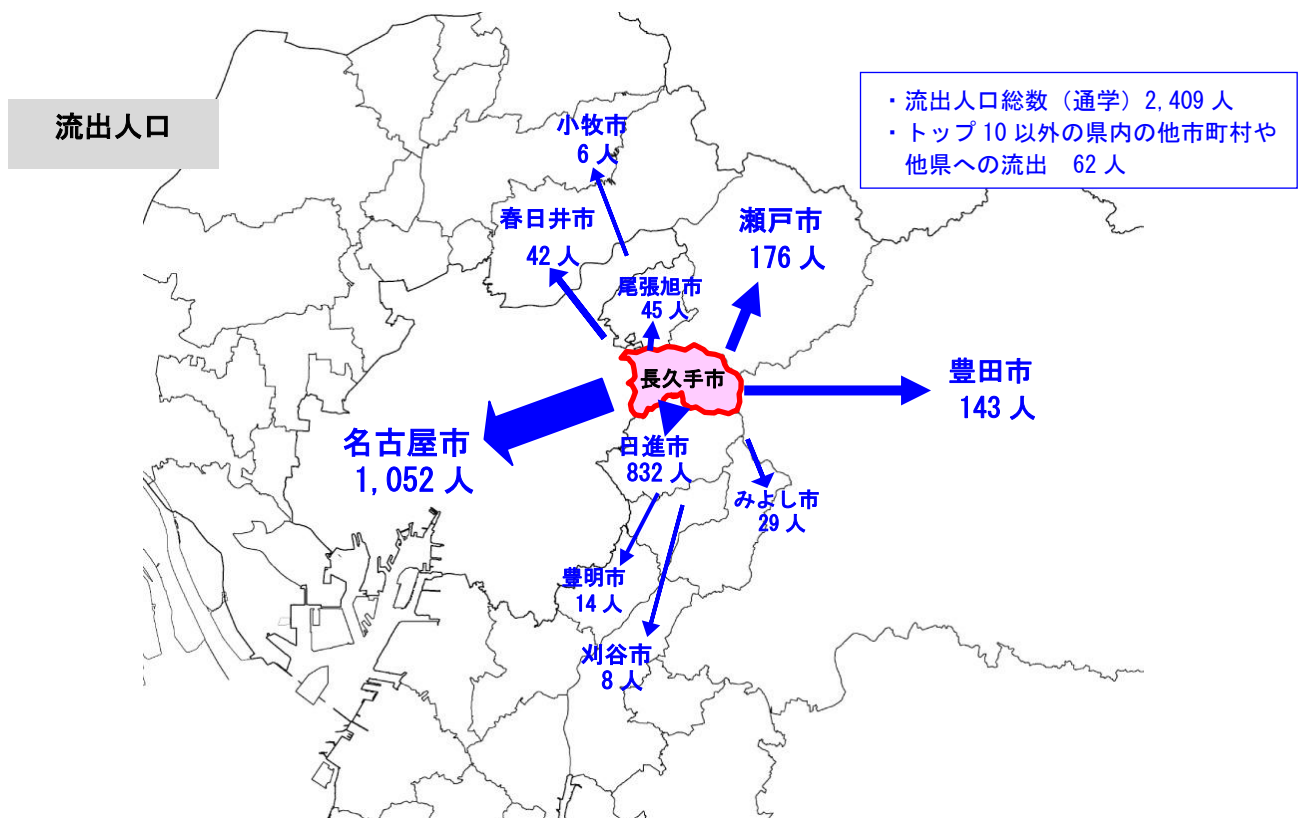


図 1 5 市町別の 15 歳以上の通学者による流出人口（トップ 10）

出典：H22 国勢調査

(2) 社会増減と自然増減

ア 転入者、転出者の状況

1970（昭和45）年以降についてみると、本市の転入者数は転出者数を常に上回っており、社会増の状況が続いています（図16）。近年、1995（平成7）～2010（平成22）年の転入超過数（転入者数－転出者数）は、1980（昭和55）～1990（平成2）年の時期と比べて縮小傾向にあります。

なお、本市の社会増加率は2014（平成26）年で1.71%となっており、全国の市区の中で第5位を占めています（総務省 地方制度調査会）。

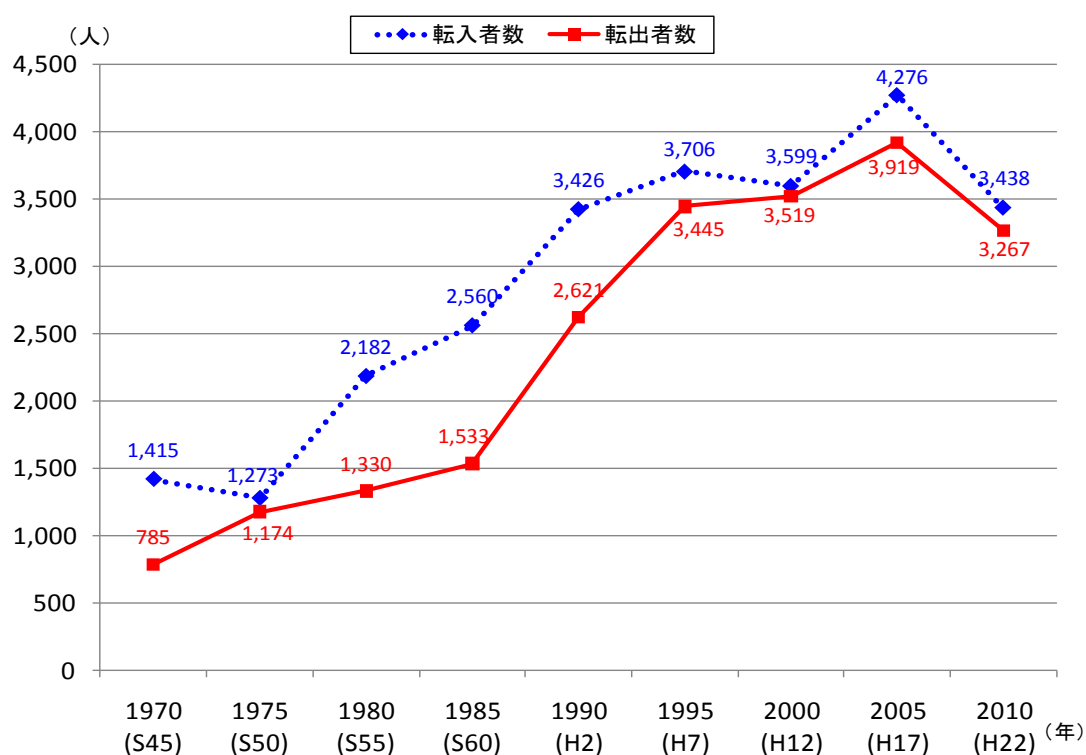


図16 転入者数、転出者数の推移（1970-2010）

出典：国勢調査

イ 出生者、死亡者の状況

1970（昭和45）年以降、本市の出生者数は死亡者数を上回り、ここ数10年間で13,000人程度の自然増となっています（図17）。

なお、本市の自然増加率は2014（平成26）年で0.79%となっており、全国の市区の中で第3位を占めています（総務省 地方制度調査会）。

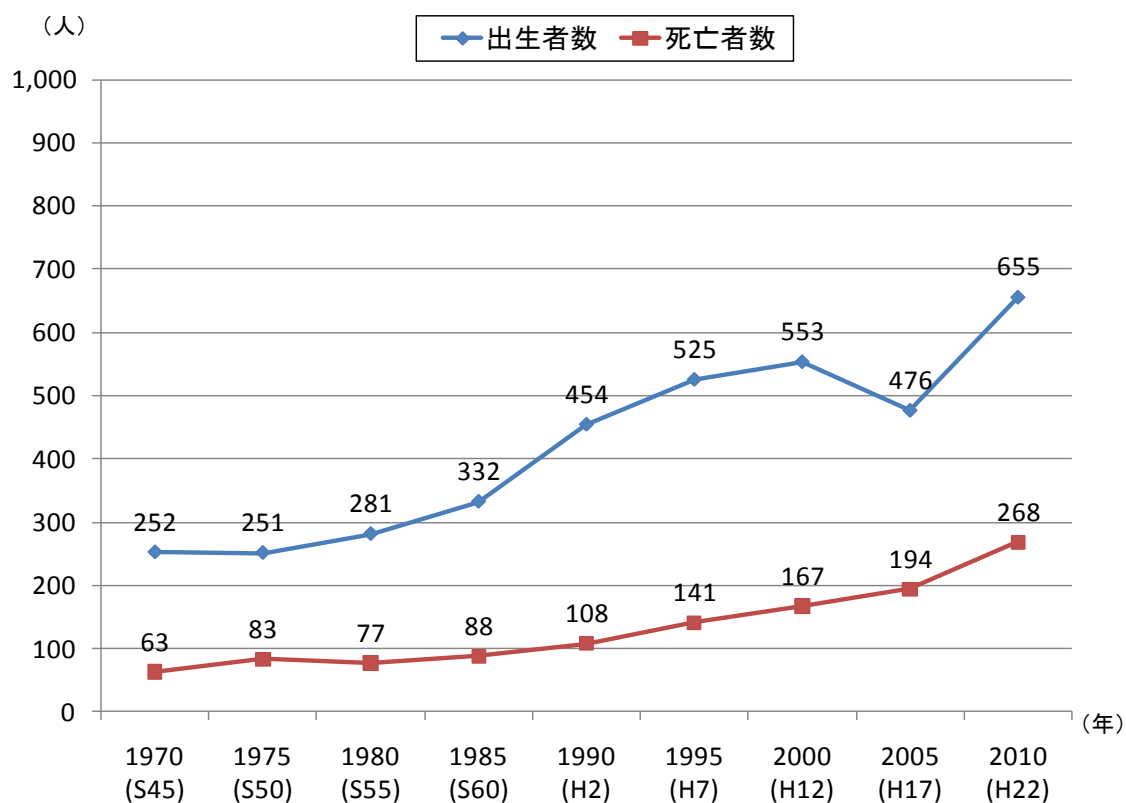


図17 出生者数、死亡者数の推移（1970-2010）

出典：国勢調査

ウ 年齢5歳階級別の純移動数

本市における年齢5歳階級別の純移動数（図18、図19）は、男女ともに、20歳前後の転入と25歳前後の転出が顕著な傾向としてあり、1990（平成2）年以降は特に25歳前後の男性による転出が著しくなっています。これは長久手市内及び周辺大学の学生の入学に伴う転入と卒業に伴う転出によるものと考えられます。

また、2005（平成17）年以降、30歳代の転入が増えていきます。

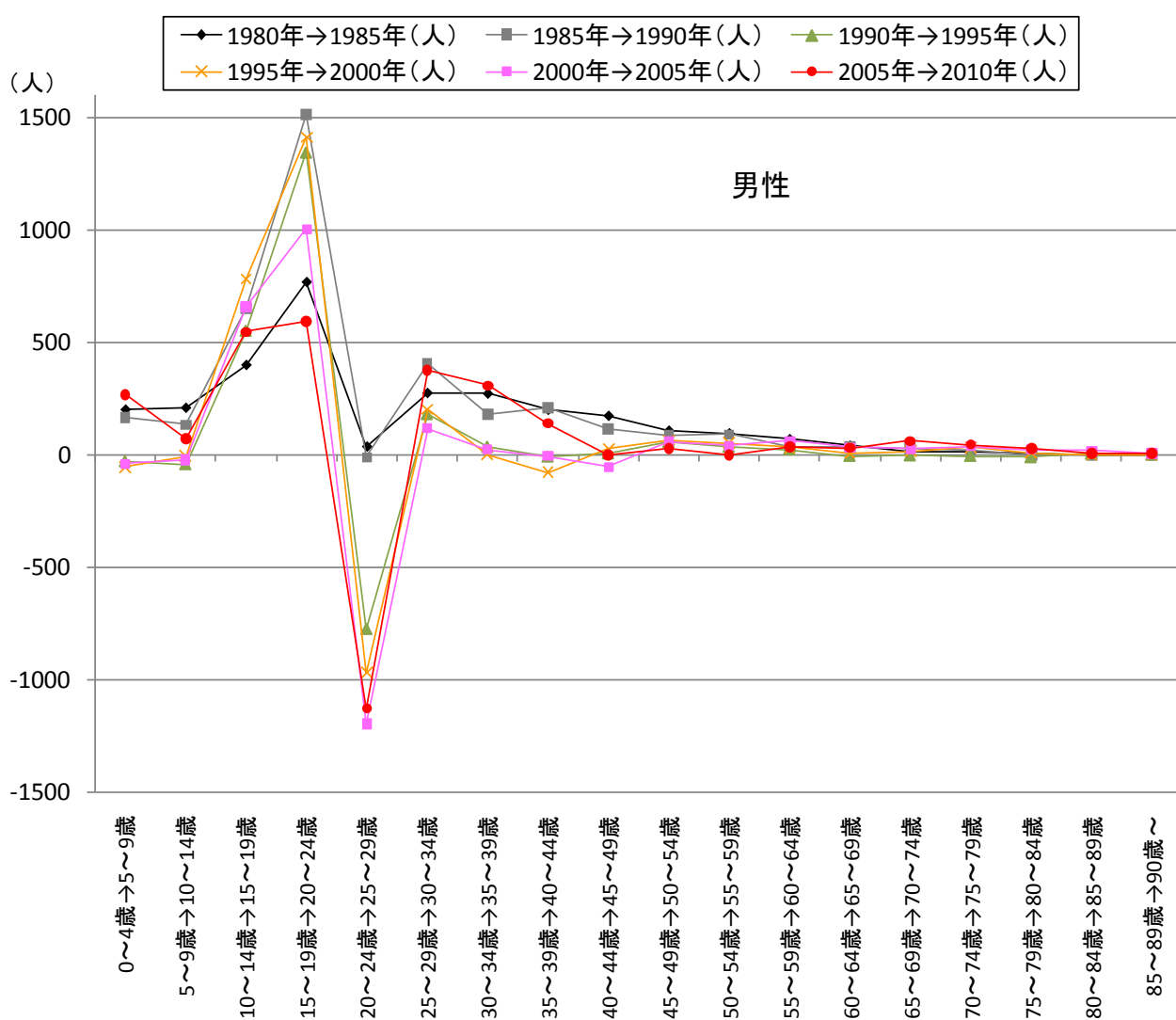


図18 年齢5歳階級別の純移動数の時系列変化（男性）

出典：国勢調査、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

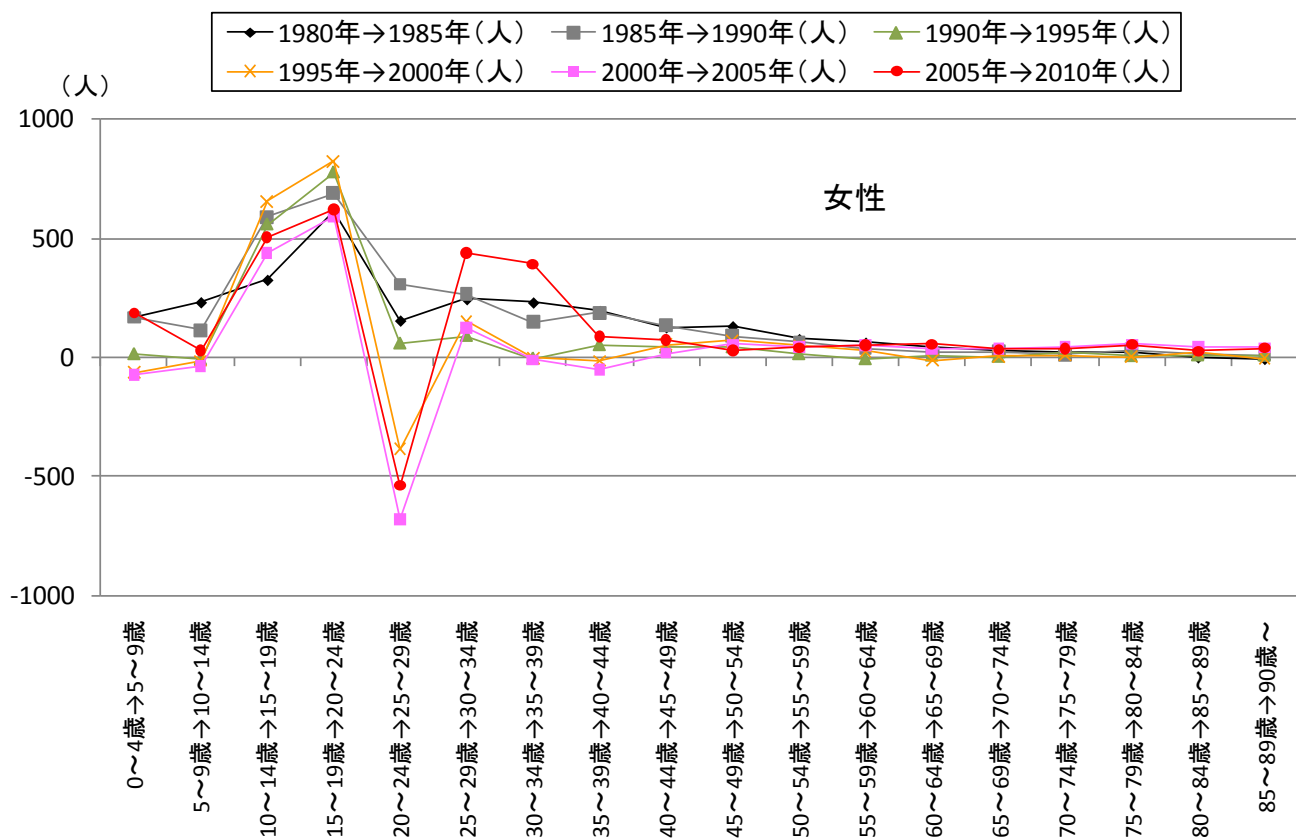


図19 年齢5歳階級別の純移動数の時系列変化（女性）

出典：国勢調査、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

エ 県内市町及び他県、海外からの転入者数の内訳

本市における転入者数の状況を2014（平成26）年でみると、名古屋市が1,000人を超えて最も多く、日進市や豊田市、尾張旭市等の近隣自治体からの転入者も多くなっています（図20）。また、県外では岐阜県や東京都が多く、海外も同じくらいとなっています。

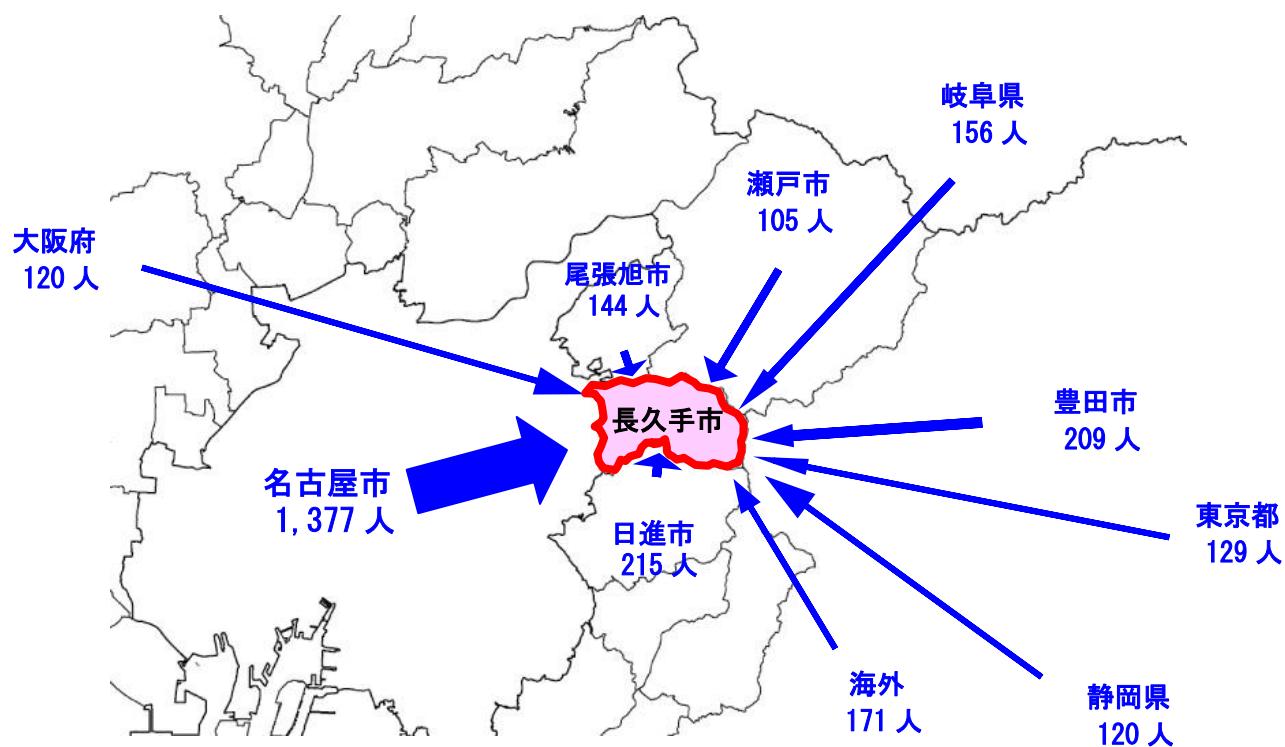


図20 転入者数の内訳(2014年、県内市町及び他県、海外のトップ10、N=4,259)

出典：市民課資料

オ 県内市町及び他県、海外への転出者数の内訳

転出者数の状況については、名古屋市が700人程度で最も多く、日進市や尾張旭市、瀬戸市等の近隣自治体も比較的多くなっています(図21)。東京都や静岡県、神奈川県等、全国各地への転出傾向もあり、これは転勤可能性のある仕事に就いている人が多いことによると考えられます(後述のアンケート結果、図35参照)。

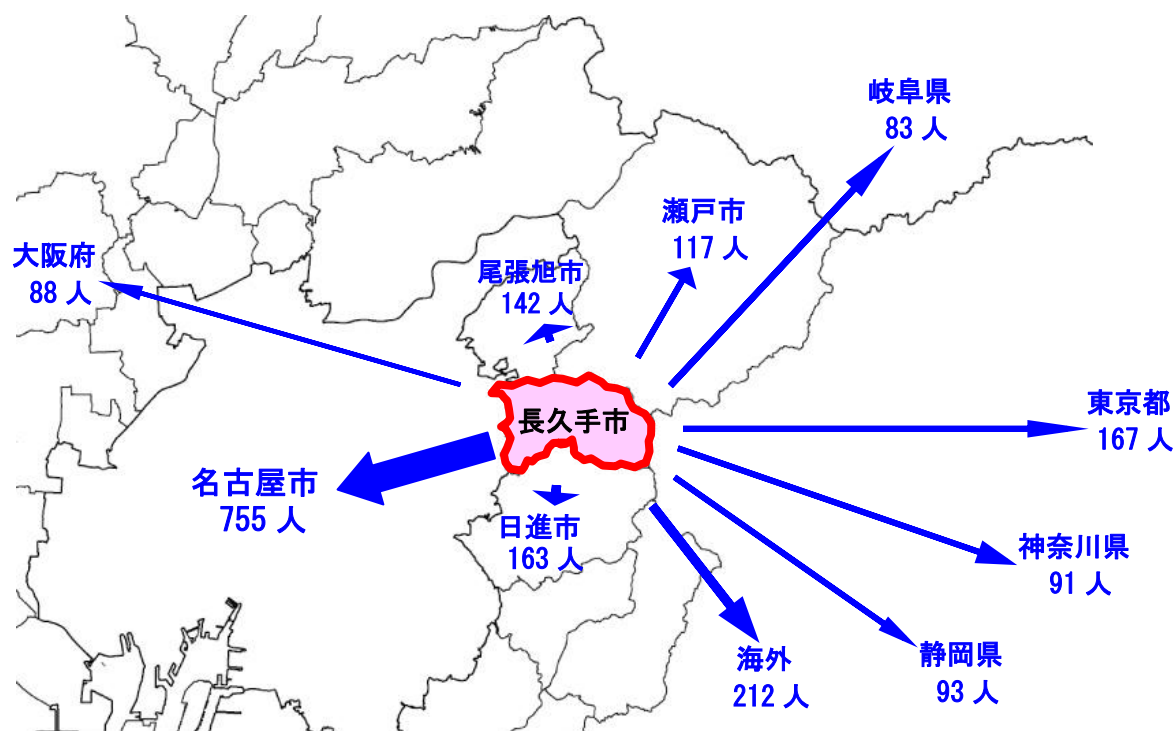


図21 転出者数の内訳(2014年、県内市町及び他県、海外のトップ10、N=2,995)

出典：市民課資料

カ 年齢階級別の未婚率と合計特殊出生率

本市の30歳代での未婚率は、男性約23%～約36%、女性約13%～約24%で、全国の数より低くなっています（図22）。

また、合計特殊出生率は、2007（平成19）年まで下降していましたが、その後大きく上昇しています（図23）。この理由としては、大規模な土地区画整理事業等による宅地供給から、2005（平成17）年以降、特に30歳代の転入が増えており（図18、図19）、そうした人々たちによる出産の影響が考えられます。

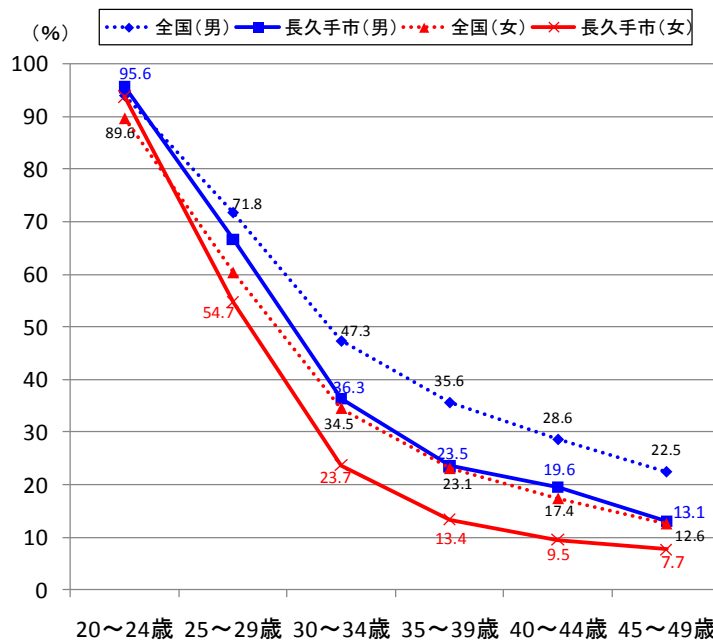


図22 年齢階級別の未婚率

出典：H22 国勢調査

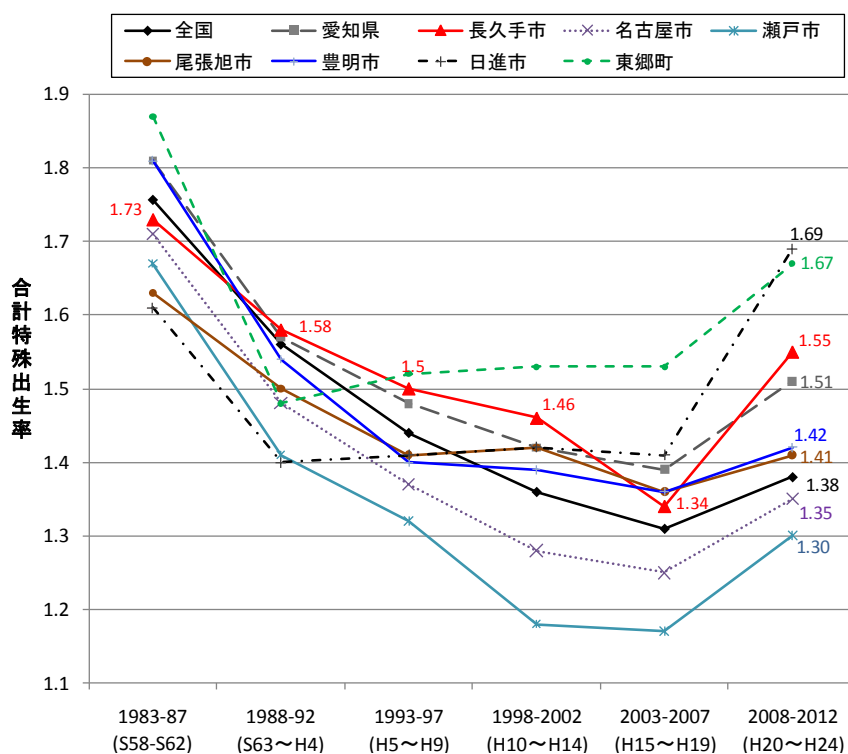


図23 合計特殊出生率の推移

出典：人口動態保健所・市区町村別統計

(3) 就業状況

ア 産業別就業者数の推移

本市では1980（昭和55）年頃から第3次産業就業者が急増し（図24）、現在、第3次産業就業者の構成比は国や県よりも高くなっています（図25）。これは、本市は名古屋市への通勤者が多く、第3次産業に該当する卸売業・小売業、医療・福祉、サービス業、運輸業・郵便業、情報通信業などの従事者が多いためと考えられます。

また、第2次産業就業者数も長期的には微増傾向にあります。一方、第1次産業従事者数は1980（昭和55）年まで減少していましたが、その後は200人前後で推移しています。

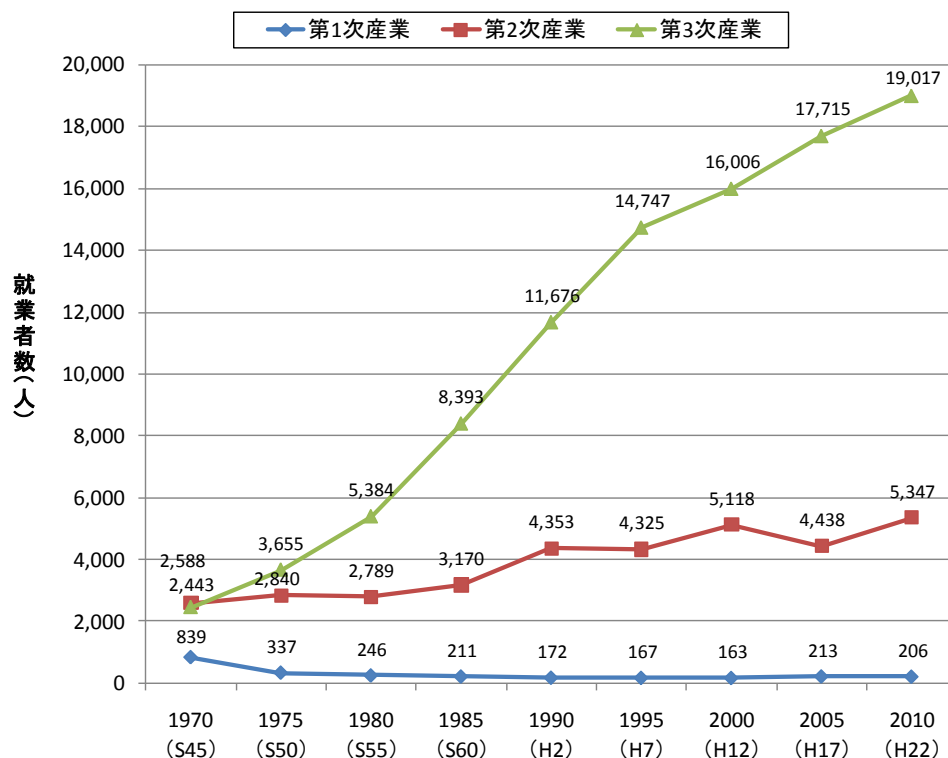


図24 産業別の就業者数の推移

出典：国勢調査

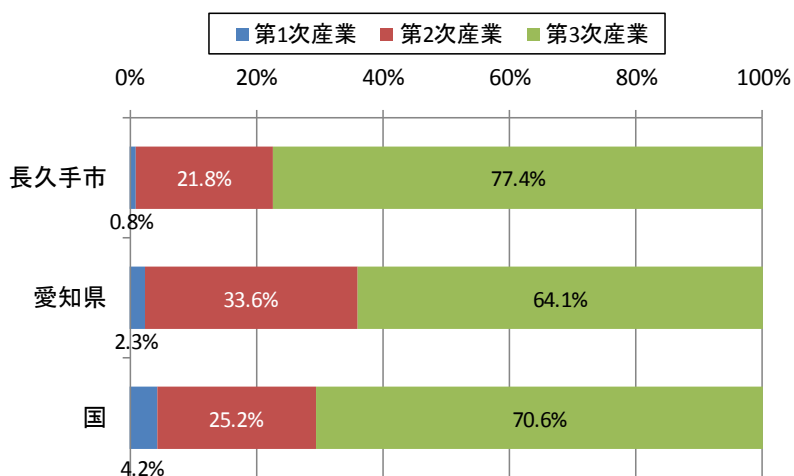
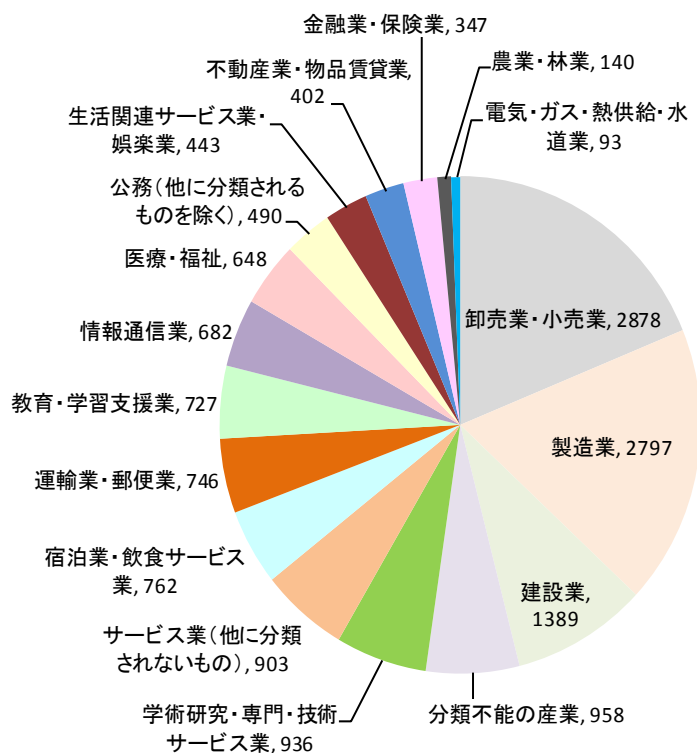


図25 産業別の就業者構成比

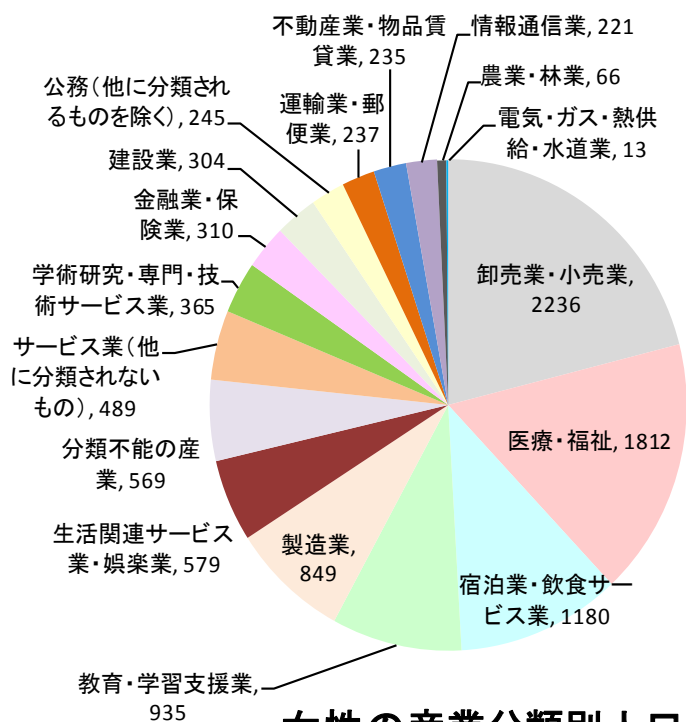
出典：H22 国勢調査

イ 男女別産業分類別の人口

本市では、男性は卸売業・小売業、製造業、建設業の従事者が多く、女性は卸売業・小売業、医療・福祉の従事者が多くなっています（図26）。



男性の産業分類別人口



女性の産業分類別人口

図26 産業分類別人口

出典：H22 国勢調査

ウ 年齢階級別産業人口等

本市の年齢階級別産業人口について、情報通信業や複合サービス事業、医療・福祉は40歳未満の比較的若い人が多く（約52%～約58%、図27）、これらの人の多くは名古屋都市圏で就業していると考えられます。

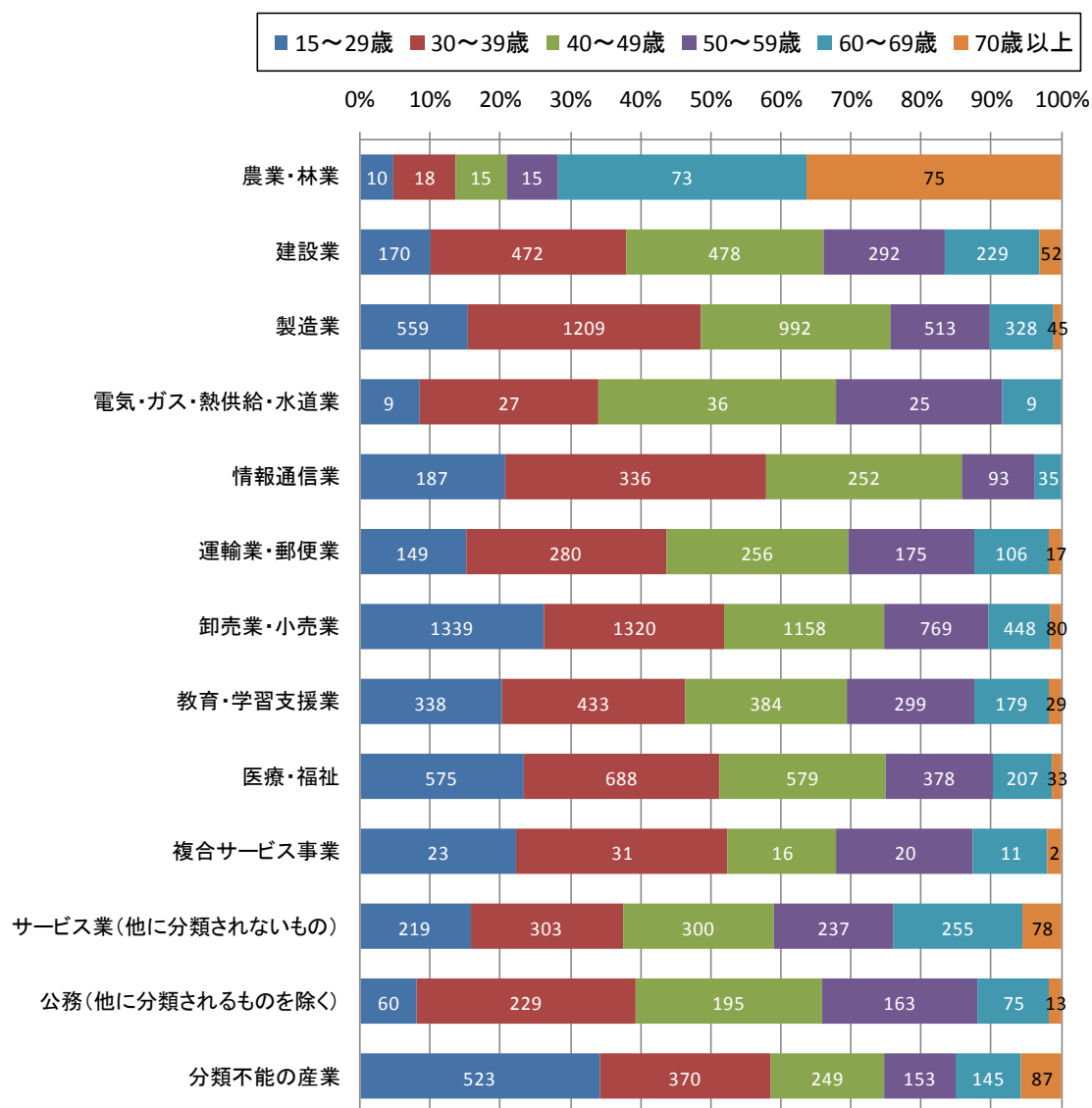


図27 年齢階級別産業人口

出典：H22 国勢調査

■参考データ

起業という観点から、本市の創業比率（一定期間での総事業所数に占める新設事業所数の割合）は、2009（平成21）年～2012（平成24）年の期間で2.78%となり、県下トップです（県平均2.01%、全国平均1.84%）。（地域経済分析システム（RESAS））

エ 共働き率※

本市の共働き率は、子どものいない世帯の共働き率（５６．９％）が子どものいる世帯の共働き率（５１．２％）よりも高いという特徴があります（図２８）。多くの自治体はこれとは反対の傾向を示していますが、この理由として本市では子どものいない世帯が多く転入しているとともに、子どもがいると共働きがしにくい状況があると考えられます。

※「共働き率」＝【夫婦ともに就業者の世帯数】／【夫婦のいる世帯数－夫婦ともに非就業者の世帯数】×１００％

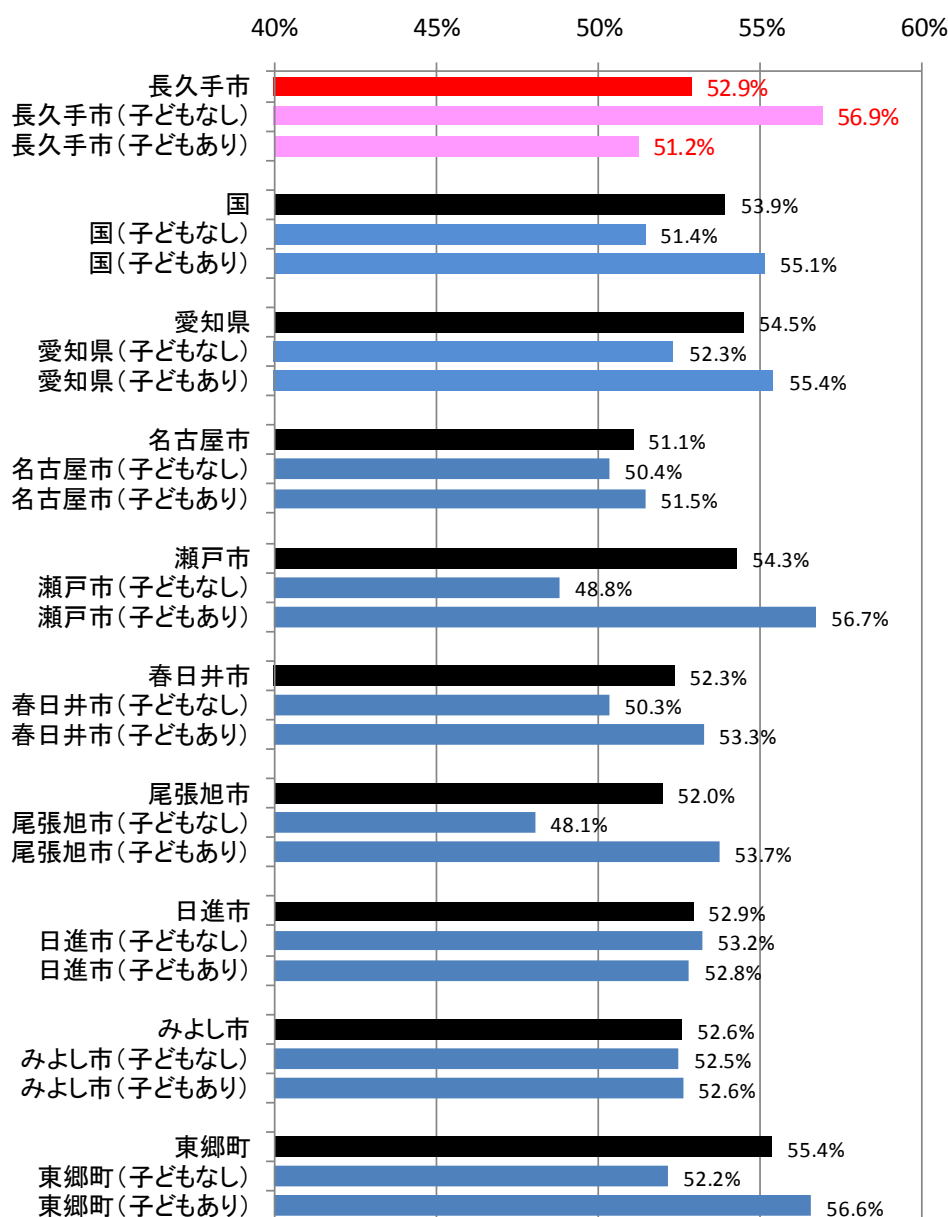


図２８ 共働き率

出典：H22 国勢調査

(4) 人口に関する事項の整理

これまでの人口の現状を踏まえ、本市の人口に関する事項を整理します。

ア 社会増と自然増がともに著しい

一般に自治体の人口の社会増減と自然増減は互いに同調することが少ないのに対し、本市では社会増と自然増がともに全国上位にランクされており、特異な市であるといえます（図16、17）。

この背景には、名古屋市に隣接し、土地区画整理事業や宅地開発によって比較的若い世帯が多く転入し、子どもを産んでいることがあると推察されます（図18、19、23）。

イ 2040（平成52）年頃から高齢化に伴う問題が顕在化

本市には比較的若い核家族や大学生による転入が多く（図18、19）、団塊ジュニア※の世代（40歳代）も多く住んでいます（図3、4）。そのため、現在は高齢者の少ない人口構成となっていますが（図3、4）、2040（平成52）年頃からこうした人たちが高齢者となり始め、介護にかかる負担等の問題が起きてくると予想されます（図6）。

高齢者が健康であり続け、活躍できる場づくりが課題となってきます。

※1971～1974年までのベビーブームに生まれた世代で、第二次ベビーブーム世代とも呼ばれる。

ウ 合計特殊出生率の上昇傾向

現在の市の合計特殊出生率は1.55であり、近隣自治体の中では比較的高くなっています。また、2003（平成15）年以降の上昇率も、近隣自治体の中では高いといえます（図23）。未婚率は国よりも低くなっており（図22）、この背景には結婚した家族による転入の多いことが推察されます。

エ 家族類型と子ども、及び共働きの関係

転入が多く、3世代同居の世帯割合も低いことから、出産しても身近に子どもを預けられる人が少ない状況があると考えられます（図7、8）。

一方、共働きの観点からすると、子どものいない世帯では共働きをしている割合が高く、逆に子どものいる世帯では共働きの割合が低くなっています（図28）。

こうした背景には、子どものいない夫婦が転入し、出産してからは退職してしまう人が多いことなどが考えられます。

オ 25歳前後の男性の転出が多い

最近の傾向として、特に25歳前後の男性による転出が著しくなっています（図18）。これは市内及び周辺大学の学生が、本市から通勤できない勤務地に就職する男性が多くなっていることが考えられ、本市の魅力を向上させることで、学生が卒業後も住み続けるよう促すことが必要と考えます。

カ 第3次産業就業者の割合が高い

産業別就業者の構成は、第3次産業が77.4%を占め、国や県よりも高くなっています（図24、25）。これは、名古屋都市圏などを主な勤務先としながら、卸売業や小売業、各種サービス業などに従事している人が多いことによると考えられます（図26）。また、これらの業種の年齢層については、40歳未満が5割前後を占めています（図27）。

3 将来人口推計

(1) 将来人口推計の諸条件

国の推計プログラムを用いて、将来人口の推計を行いました。

推計パターンは、独自推計（表１の①～④）によるもののほか、２０１２（平成２４）年度に本市が行った推計結果（⑤）、及び国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）と日本創成会議による推計（⑥と⑦）を示しています。

合計特殊出生率は、独自推計では、国の長期ビジョンの仮定である「２０２０（平成３２）年１．６、２０３０（平成４２）年１．８、２０４０（平成５２）年以降２．０７」を基本としています（①～③）。なお、比較のため、合計特殊出生率向上のための施策を行わず、現状（１．５５）のままとする推計も行っています（④）。

移動率は、独自推計として３パターンを試みました。その際、２０１５（平成２７）年の人口推計値を上方修正するとともに、人口の社会増加に大きな影響を与える土地区画整理事業や宅地開発に関する計画関連情報を考慮して調整しています。

ア 宅地開発による影響を考慮した移動率の設定

本市の移動率は、過去（２００５（平成１７）年から２０１０（平成２２）年まで）の主要な宅地開発に伴う転入速度（約８８２人／年）を基準にして、計画資料による将来の転入速度と比較し、その変化率を（２００５（平成１７）年から２０１０（平成２２）年まで）の実績移動率に掛けることとしました。また、２０３５（平成４７）年以降は開発事業が減少し、純移動率が縮小する見込みであることを踏まえ、その時期の変化率に基づく移動率を適用しています。

転入速度は、過去は住民基本台帳で宅地開発に該当する地区を抽出して試算し、将来については宅地開発の直近の実績データをもとに計画人口と年度を精査することで算出しました。独自推計で行った３パターンは、宅地開発による将来の転入速度が最速の場合と、転入速度が通常の場合、及び転入速度が遅い場合で設定しています。

表 1 将来人口推計のパターンと方法の概要

推計パターン			方法の概要	特記事項
①	独自推計	転入速度が最も早い場合の推計	2010-2015の移動率を「2005-2010実績(=A)」とし、その後は主要な宅地開発による転入が最速で行われた場合の変化率をもとに、 $A \times 0.5$ (2015-2030) $\rightarrow A \times 0.05$ (2030以降)	合計特殊出生率は国の長期ビジョンの数値(2020年1.6、2030年1.8、2040年2.07)を適用
②		転入速度が通常の場合の推計	2010-2015の移動率を「2005-2010実績(=A)」とし、その後は主要な宅地開発による転入が通常の場合で行われた場合の変化率をもとに、 $A \times 0.3$ (2015-2035) $\rightarrow A \times 0.02$ (2035以降)	
③		転入速度が遅い場合の推計	2010-2015の移動率を「2005-2010実績(=A)」とし、その後は主要な宅地開発による転入が遅い速度で行われた場合の変化率をもとに、 $A \times 0.2$ (2015-2040) $\rightarrow A \times 0.01$ (2040以降)	
④		上の「転入速度が通常の場合」+合計特殊出生率1.55一定	上の「転入速度が通常の場合」+合計特殊出生率1.55一定(合計特殊出生率向上の対策をしない)	
⑤	平成24年度の長久手市の人口推計		移動率等で国立社会保障・人口問題研究所による推計を参考(移動率は愛知県人口動向調査と社人研推計を参考)	合計特殊出生率は社人研の2008年の推計値を適用
⑥	国等による推計	国立社会保障・人口問題研究所	2005-2010の移動率が2015-2020年までに0.5倍に縮小し、その後一定	合計特殊出生率の算出では、2010年の全国の子ども女性比と市の子ども女性比との比から算出し、その比が2015-2060まで一定とする。
⑦		日本創成会議	移動総数が社人研の2010-2015の推計値から縮小せずに、2035-2040まで概ね同水準で推移(⑥の社人研推計に比べて純移動率の絶対値が大きい)	合計特殊出生率は⑥の社人研の推計値を適用

(2) 推計結果

将来人口推計（図29）のうち、独自推計（①～③）では、社人研や日本創成会議による推計よりも2060（平成72）年時点で1万人前後多くなっています（69,055人～73,221人）。

本市の人口推計値としては、過去の転入状況を考慮すると、①（転入速度が最も早い場合の推計）と③（転入速度が遅い場合の推計）の中位推計となることが推測されるため、②（転入速度が通常の場合の推計）の値を採用しました。

なお、②の推計において、2030（平成42）年頃まで人口の伸びは高いものの、2035（平成47）年以降は鈍化しています。今後も宅地開発による転入はしばらく続く予想されるため、国や2012（平成24）年度の市の推計よりも人口が多くなることが考えられます。

また、②の推計と比較すると、合計特殊出生率向上のための施策を講じない場合（④合計特殊出生率1.55一定）は、2060（平成72）年時点で約7,600人少なくなる（70,659人→63,023人）と予測されます。

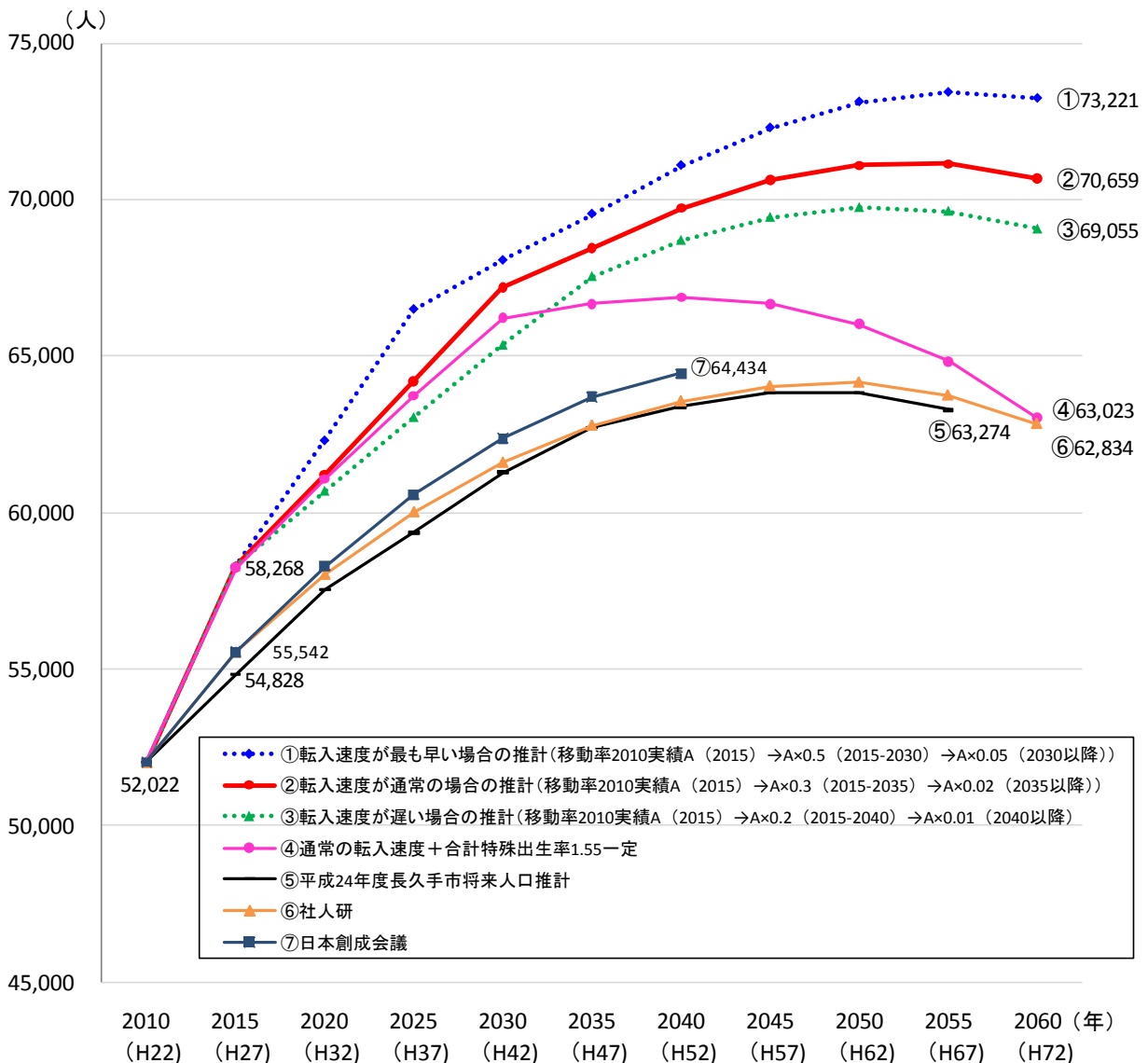


図29 将来人口推計（2010-2060）

図30は「②転入速度が通常の場合の推計」、図31は「④（転入速度が通常の場合で合計特殊出生率向上対策をしない場合の推計）」において、年齢3区分別人口の推移（1955（昭和30）年－2060（平成72）年）を比較対照させたものです。

いずれも2050（平成62）年頃まで高齢者は増え続け、構成比も高くなっていきます。また、生産年齢人口の比率は、2030（平成42）年頃から大きく減少しています。

合計特殊出生率向上のための施策を講じない場合（④）は、年少人口の構成比を低下させるとともに（2060（平成72）年で15.7%→11.8%）、老年人口の構成比を高めることとなります（2060（平成72）年で29.3%→32.8%）。

2050（平成62）年～2060（平成72）年頃には、全体的に総人口が停滞する中、生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加していくことが予想されます。

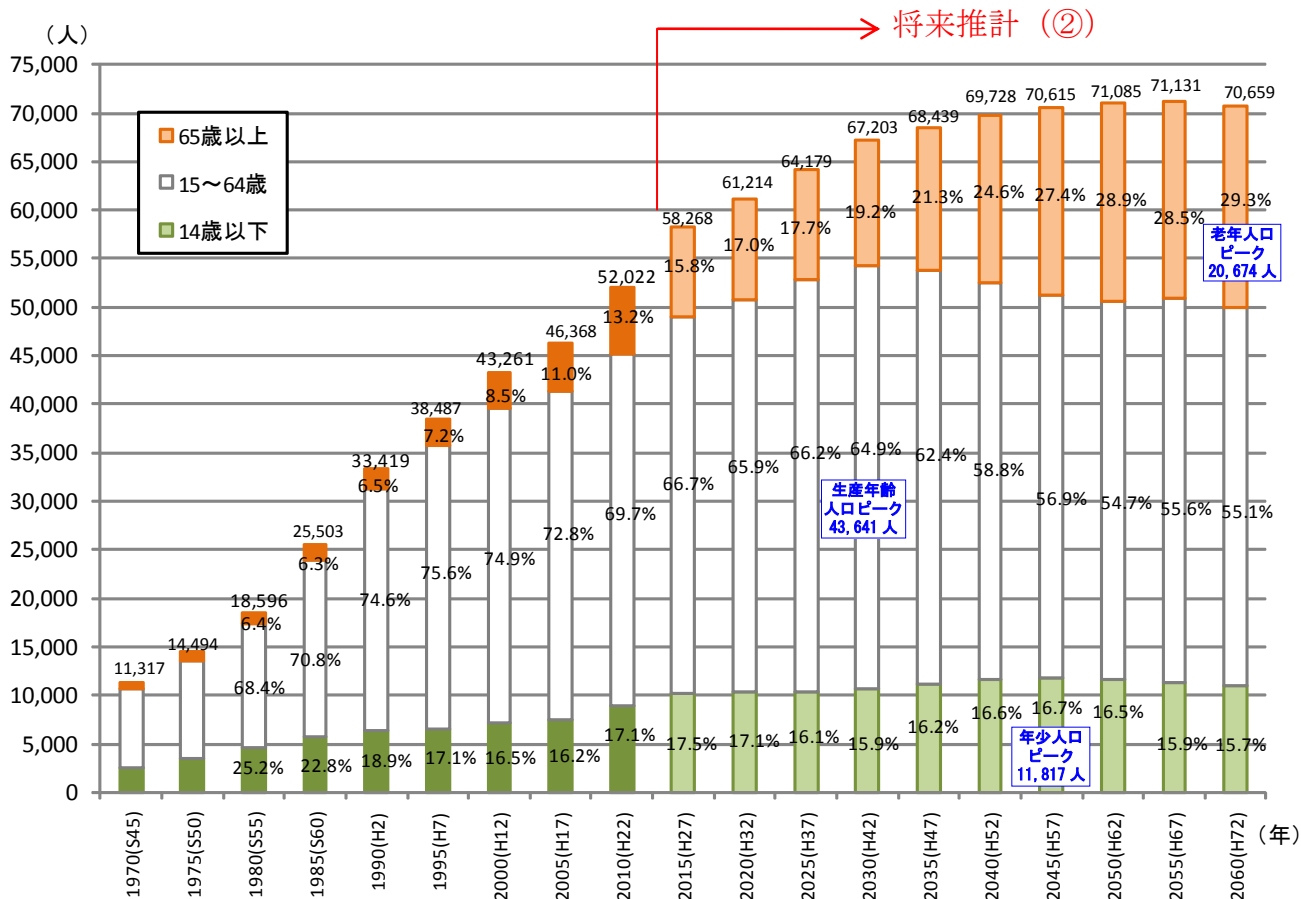


図3-0 年齢3区分別人口の推移（1970-2010の実績と【通常の転入速度】2015-2060）

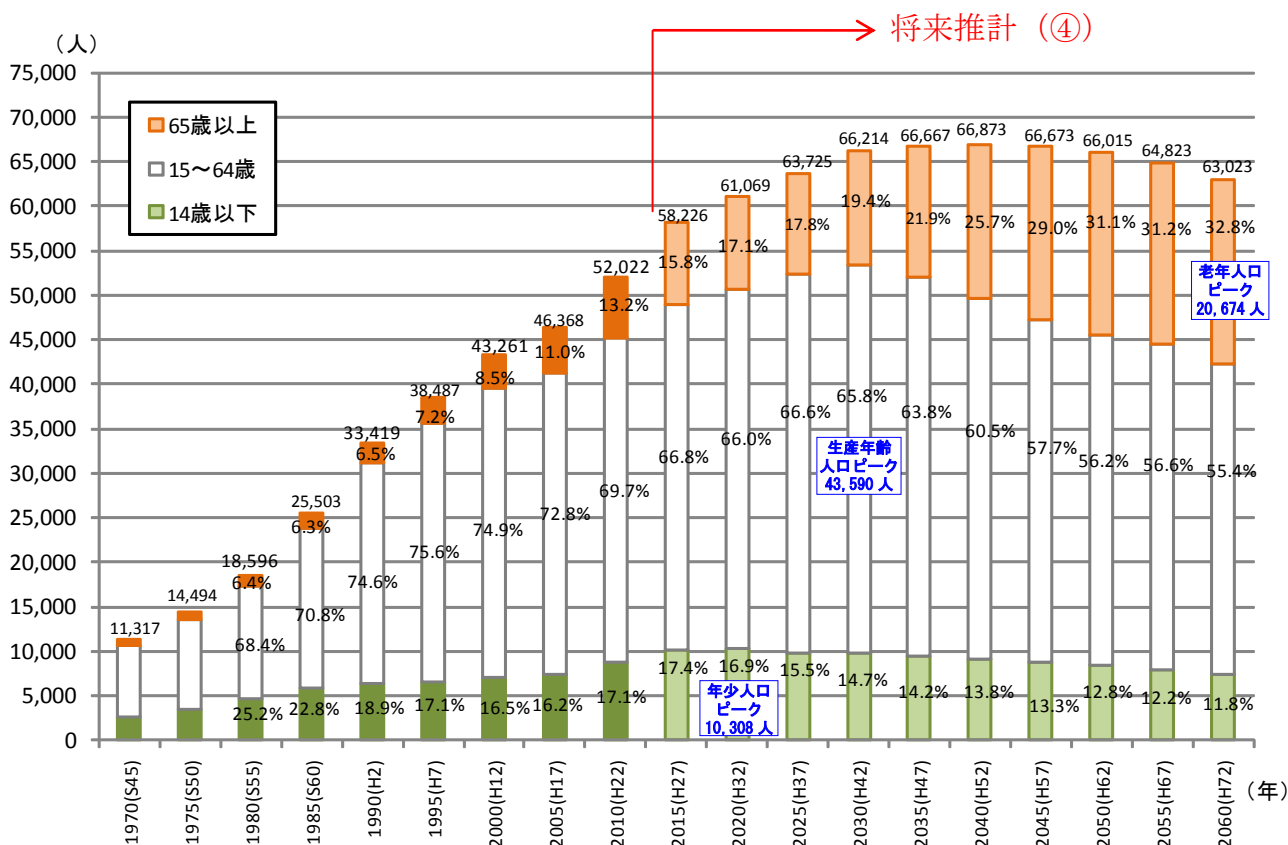


図3-1 年齢3区分別人口の推移（1970-2010の実績と【通常の転入速度+合計特殊出生率1.55】2015-2060）

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響

ア 税収と民生費

2050（平成62）年～2060（平成72）年頃には、本市の総人口の停滞によって税収の伸びがあまり期待できない中、生産年齢人口の減少と老年人口の増加によって、高齢者福祉等の社会保障費が急増することが予想されます。その参考データとして、将来推計人口から見た税収と民生費に関する試算結果を示します。

2013（平成25）年度の市税（総額約97億円）のうち、主な税収【市民税（個人）＋市民税（法人）＋固定資産税】は約86億円でした。一方、市の歳出のうち、民生費は約58億円ありました。こうした統計データから1人当たりの税額を算出し、推計人口を掛けることによって、主な税収を概算しました。図32は、推計パターン「②通常の転入速度で合計特殊出生率は国の長期ビジョン」によるもので、水色は税収額の推移を示しています。2010（平成22）年から税収額は総人口と連動して2055（平成67）年まで増大するものの、2055年をピーク（約107億円）として頭打ちの状態となります。

一方、図の赤色は年齢3区分別の推計人口をもとに、将来の民生費を試算したものです。市の民生費実績（平成25年度）の内訳※を参考に、老年人口、生産年齢人口、年少人口それぞれ1人当たりの費用を算出し、各推計年の年齢区分別人口を掛けて算出しました。

税収額と民生費の伸び率を比較すると、民生費のほうが高く、2060（平成72）年には税収額の約92%を民生費が占めると予測されます。

※民生費の内訳は、児童福祉費 29 億円、社会福祉費 27 億円、生活保護費 2.5 億円、災害救助費 53 万円となっており、これらの主な対象者を年齢3区分に基づき区分して試算しています。

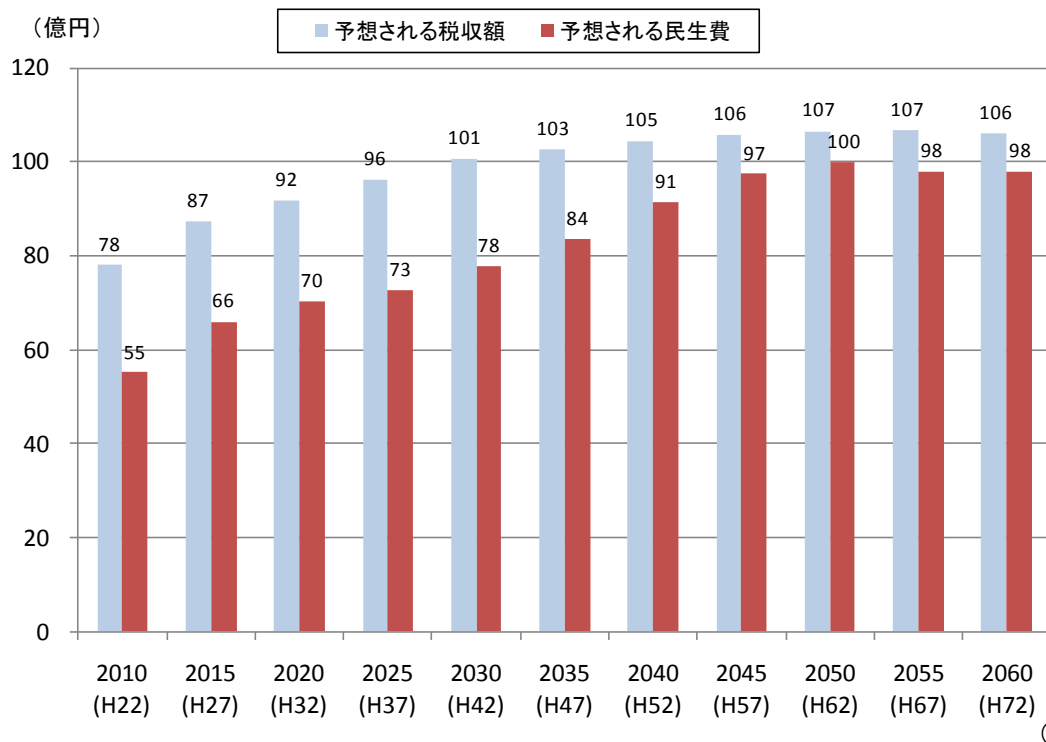


図32 予想される税収額と民生費の推移（国の長期ビジョンの合計特殊出生率の場合）

※2010（H22）年の税収額78億円は決算値

また、図3-3は、推計パターン「④通常の転入速度で合計特殊出生率が1.55一定の場合の推計」に基づいて、前記の税収額と民生費の推移を試算したものです。

税収額は2040（平成52）年をピーク（約100億円）に、2050（平成62）年頃から減少しています。また、2040（平成52）年より、税収額に占める民生費の割合が80%を超えるようになっていきます。

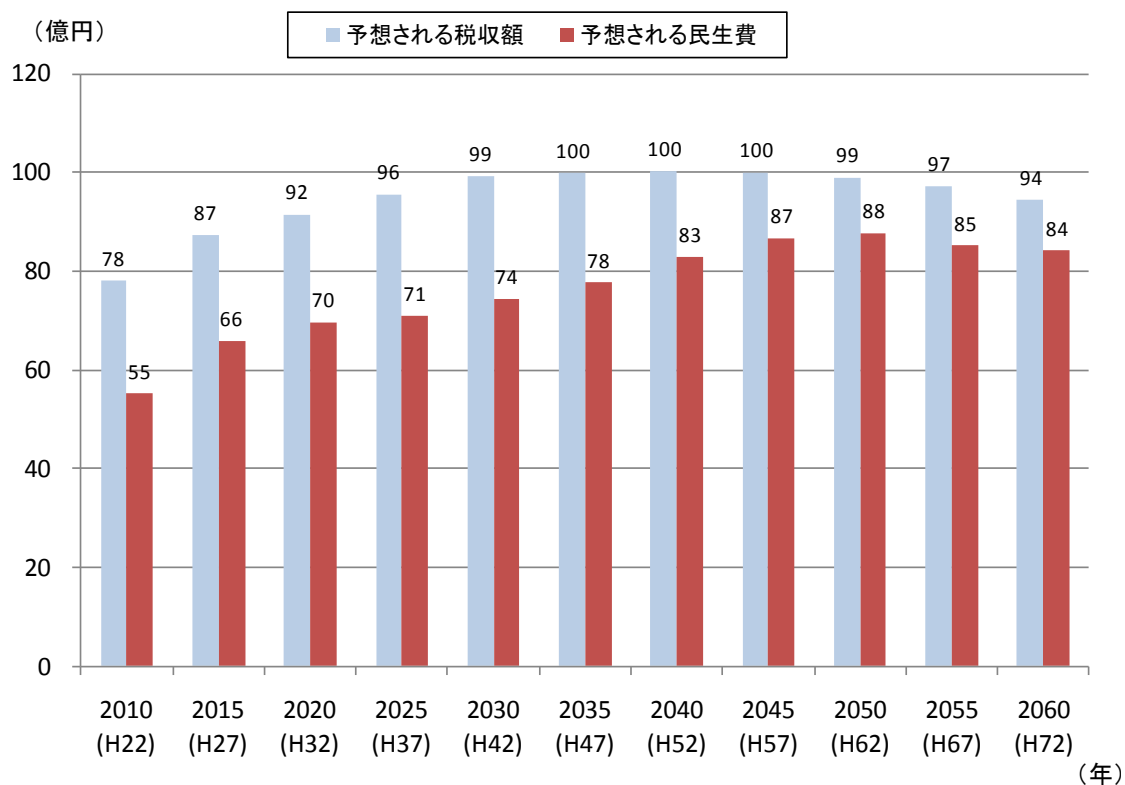


図3-3 予想される税収額と民生費の推移（合計特殊出生率1.55一定の場合）

※2010（H22）年の税収額78億円は決算値

4 人口の将来展望

(1) 市民等へのアンケート調査

将来の本市の人口を展望するにあたり、参考とするため市民等へのアンケート調査を平成27(2015)年4月に実施しました。

表2 市民等へのアンケート調査の概要

対象者		配布部数	有効回答部数	回収率
転入者	平成26年1月1日から12月31日までに長久手市に転入した方のうち、平成27年4月1日現在住民登録のある方	600	237	39.5%
転出者	平成26年1月1日から12月31日までに長久手市から転出した方	600	169	28.2%
若者夫婦	平成27年4月1日現在長久手市に住民登録があり、平成27年中に20～39歳になる結婚されている女性の方	800	413	51.6%
学生	平成27年4月1日現在長久手市に住民登録があり、平成27年度中に16～22歳になる方	1,000	285	28.5%
独身者	平成27年4月1日現在長久手市に住民登録があり、平成27年中に20～39歳になる独身の方	1,000	177	17.7%
計		4,000	1,281	32.0%

ア 転入者が長久手市を選んだ理由

転入者が長久手市を選んだ理由として、「通勤や通学に便利」「まちに将来性や魅力がある」「交通の便がよい」などが多く挙げられました(図34)。名古屋都市圏などへの通勤が容易であり、生活の利便性が高く、良好な環境が維持されているとの認識があります。なお、「近所づきあいがあり人間関係がよい」ことを理由として本市へ転入したのは2件しかなく、今後、地域での人の支え合い活動を推進することが必要と考えられます。

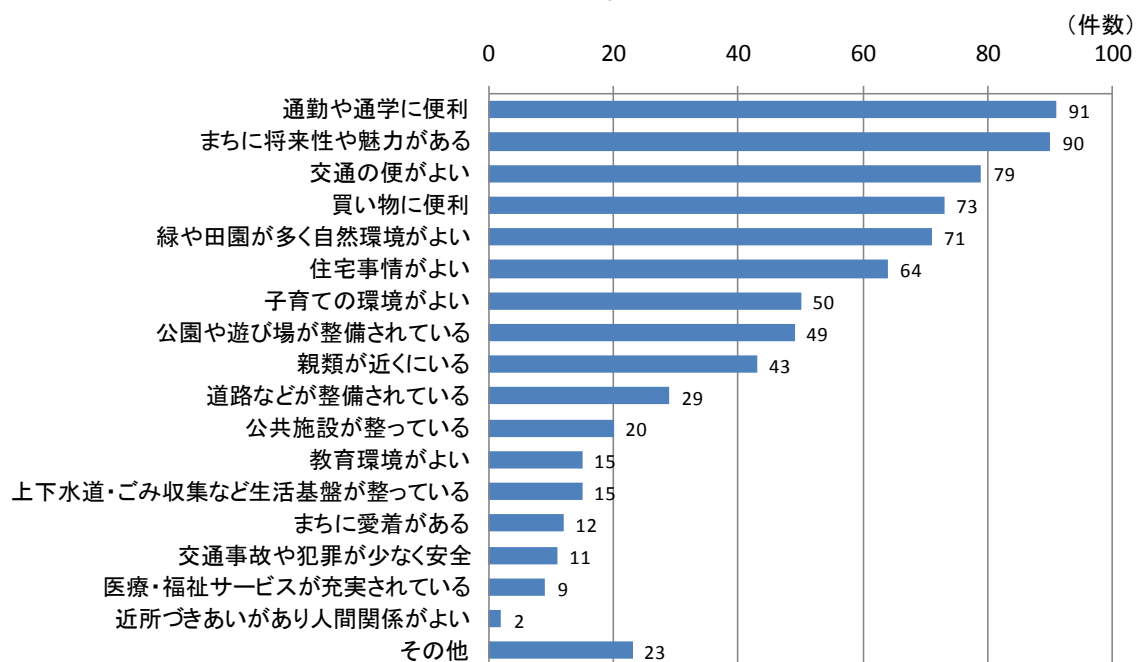


図34 長久手市を選んだ理由(複数回答、転入者 N=210)

イ 転出者が転出した理由

転出の理由は、「仕事の都合」（約 43％）が多く、次いで「住宅の都合」（約 23％）が多くなっています（図 3 5）。

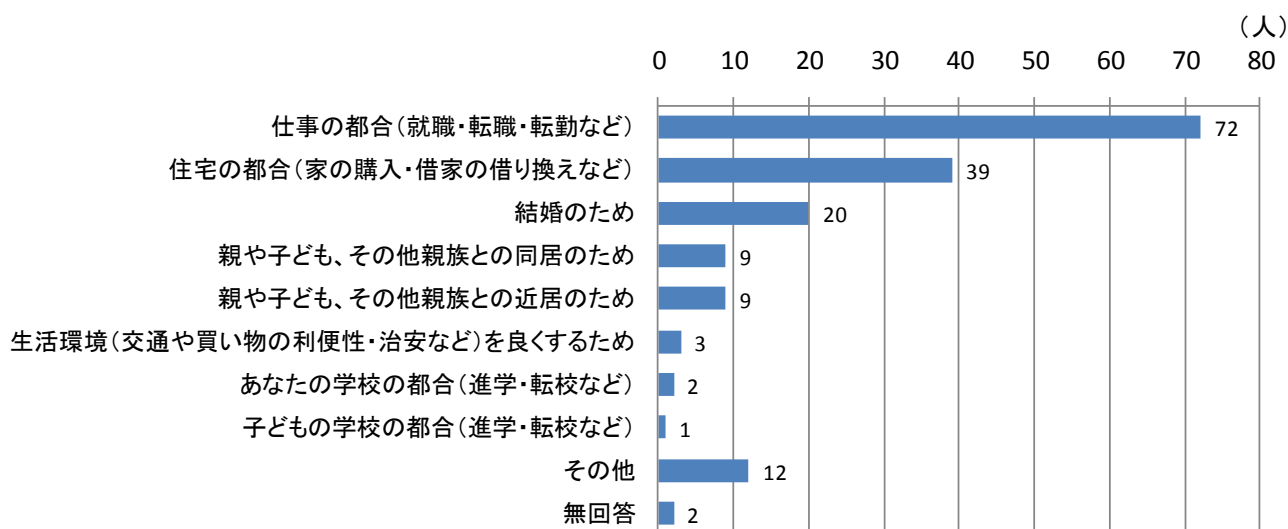


図 3 5 転出の理由（転出者、N=169）

ウ 夫婦が持つ子どもの数

理想とする子どもの数は平均 2.43 人、実際に持つつもりの子どもの数は平均 2.02 人であり、両者の差は全国よりもやや大きくなっています（図 3 6）。その理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（約 65％）などが多く挙げられています（図 3 7）。

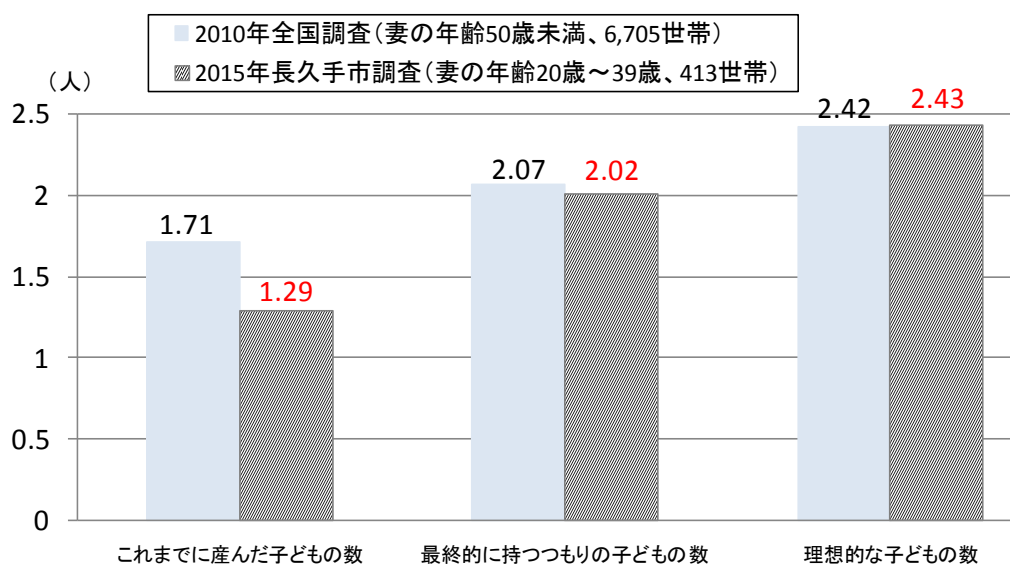


図 3 6 持つ子どもの数（平均）に関する全国と長久手市（若者夫婦、N=413）との比較

※「出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査：夫婦調査）」（国立社会保障・人口問題研究所、平成 22（2010）年）で比較

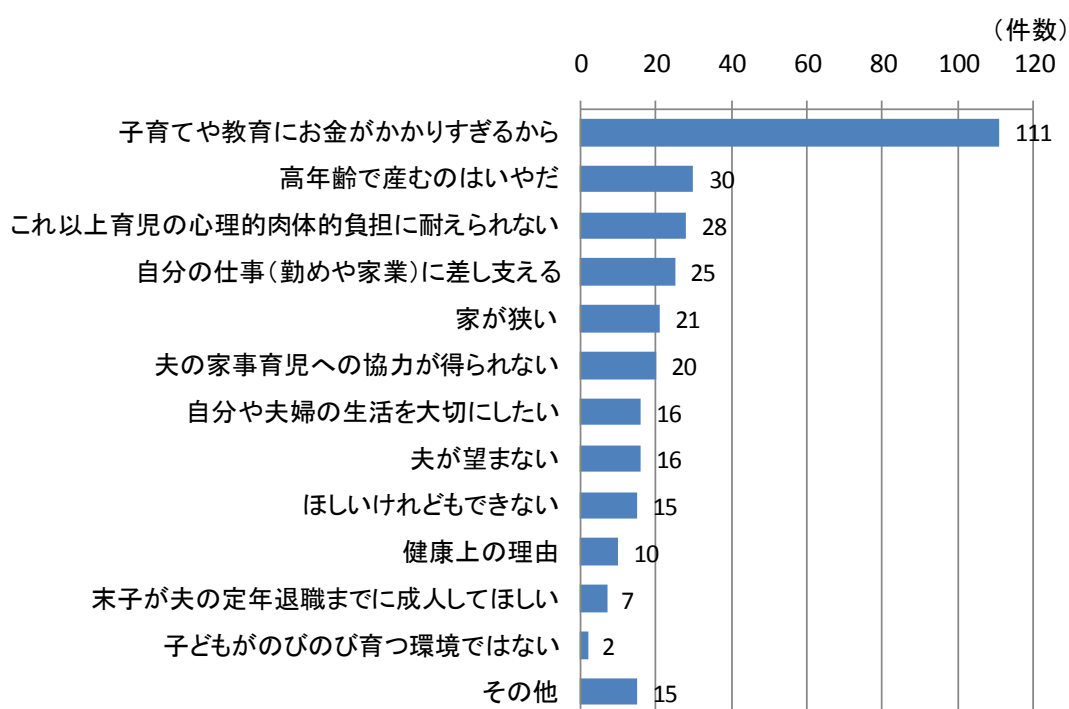


図37 持つつもりの子どもの数が理想とする子どもの数より少ない理由（複数回答、若者夫婦、N=171）

エ 学生が就職を希望する場所

学生の中には、現在住んでいるところから通えるところで就職したいと回答している人が約43%を占め、最も多くなっています（図38）。

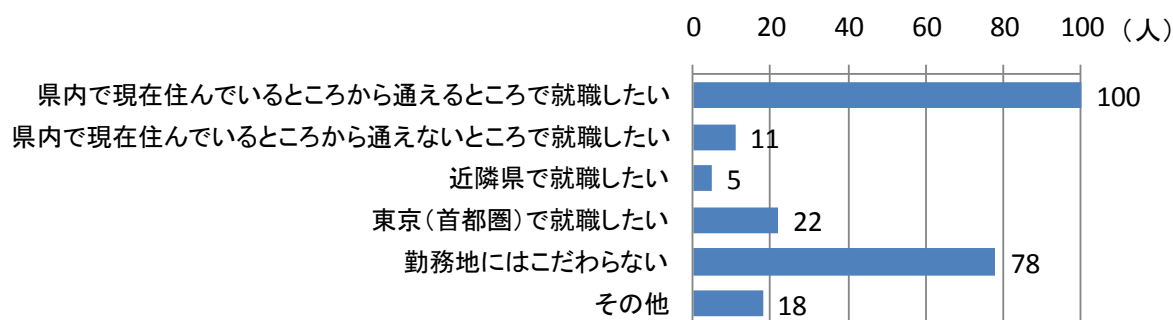


図38 就職したい場所（学生、N=234）

オ 独身者の結婚に対する意識

独身者の約68%は「いずれ結婚するつもり」と回答し（図39）、結婚したい年齢は20歳代後半が約38%で最も多く、次いで30歳代前半が約36%となっています（図40）。

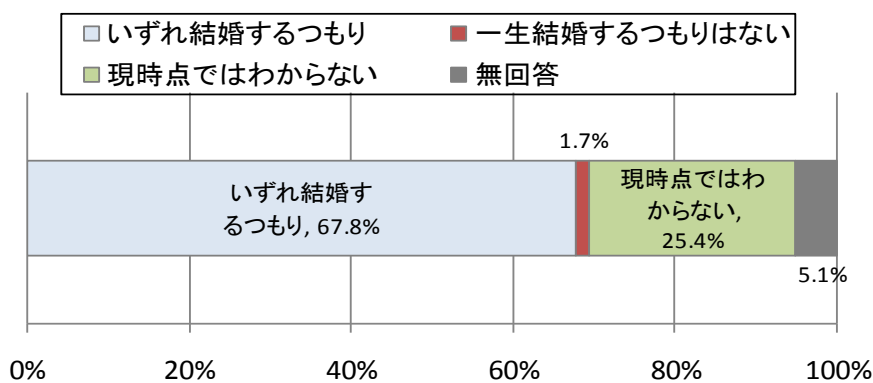


図39 結婚に対する考え（独身者、N=177）

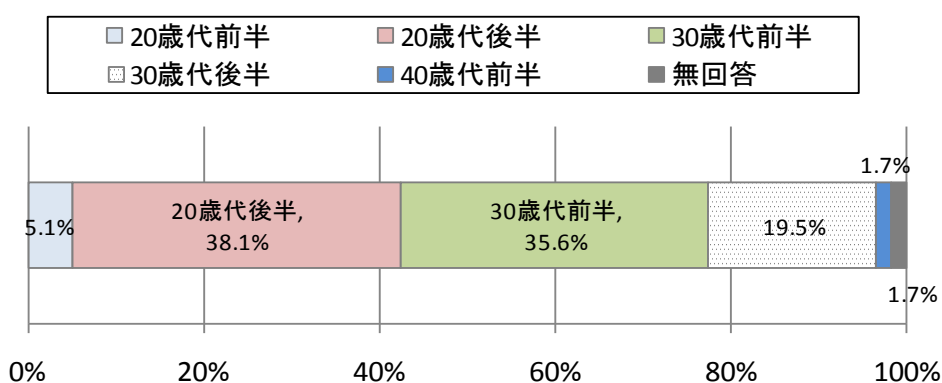


図40 何歳で結婚したか（独身者、N=120）

(2) 人口の将来展望

人口の現状やアンケート調査を整理し、本市の人口の将来を展望しました。図4-1は将来人口推計であり、移動率を過去の実績や将来の宅地開発等に関する情報に基づいて推計したものです。

ア 目標とする人口

図4-1の黒の点線は、合計特殊出生率が現状（1.55）のままとした場合のもので、2060（平成72）年に63,023人と推計されます。一方、赤の実線は、合計特殊出生率を国の長期ビジョン（2020（平成32）年に1.6、2030（平成42）年に1.8、2040（平成52）年に2.07）としたものであり、2060（平成72）年に70,659人と推計されます。

本市においては、出産・子育ての支援を継続し、合計特殊出生率を国の長期ビジョンの値にまで高めるとともに、地域の魅力や住みやすさを高め、交流による地域活性化を進めることにより、2060（平成72）年に約70,000人（赤の実線）を目標人口とします。

イ 目標とする推計人口のピークと年齢3区分別人口の推移

目標とする推計（赤の実線）での人口のピークは2055（平成67）年の71,131人ですが、図3-0の年齢3区分別人口をみると、老年人口のピークは2060（平成72）年の20,674人【人口比率29.3%】、生産年齢人口のピークは2030（平成42）年の43,641人【人口比率64.9%】、年少人口のピークは2045（平成57）年の11,817人【人口比率16.7%】となっています。

ウ 人口ピラミッドの変化

図4-2～図4-4は、目標とする推計における人口ピラミッドの変化（2010年→2040年→2060年）を示しています。2040（平成52）年に65歳前後の年齢層が大きく増えています（図4-3）。

なお、図4-5は合計特殊出生率が現状1.55で一定とした場合のものです。図4-4と比べると、49歳以下で、若齢になるほど人口がより少なくなっています。

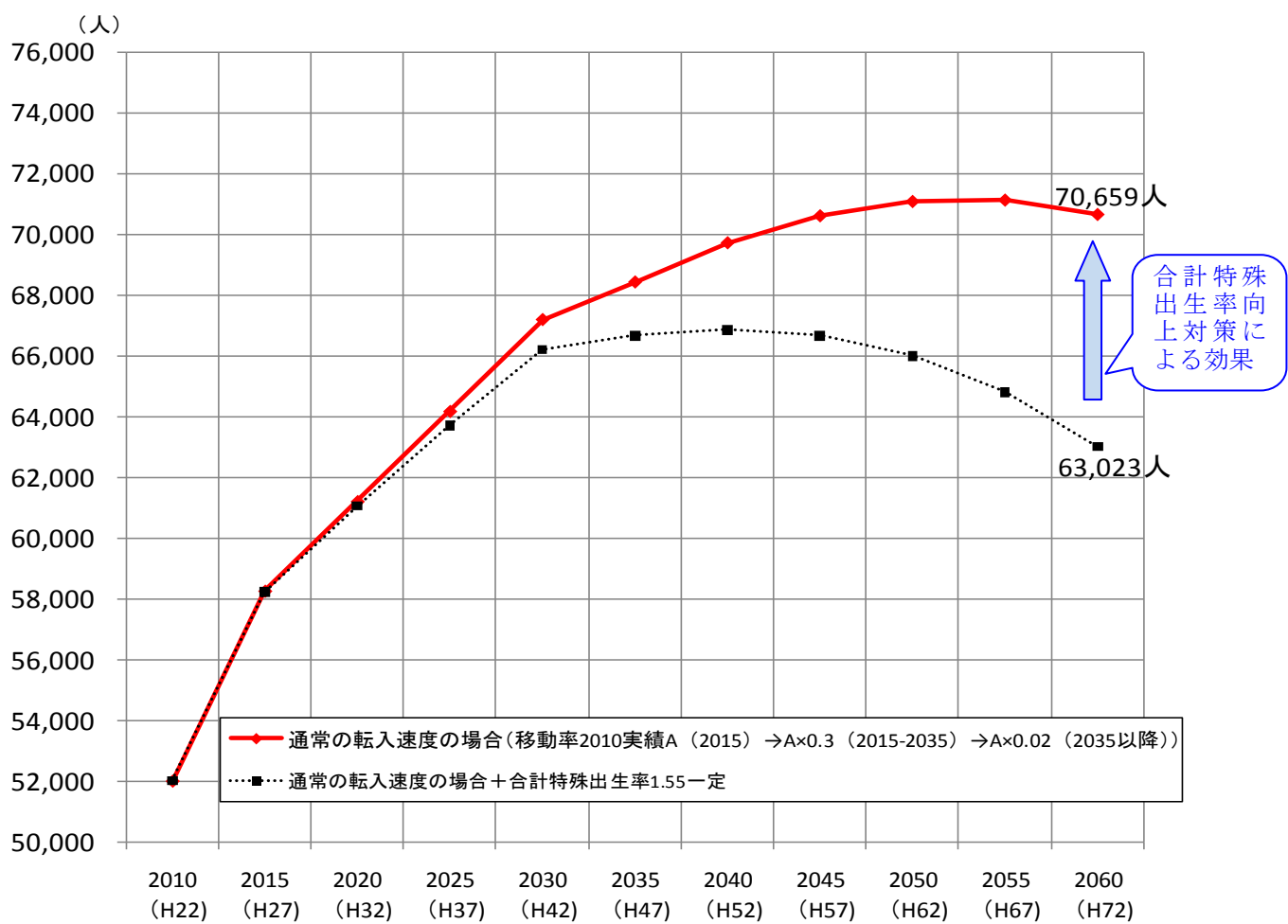
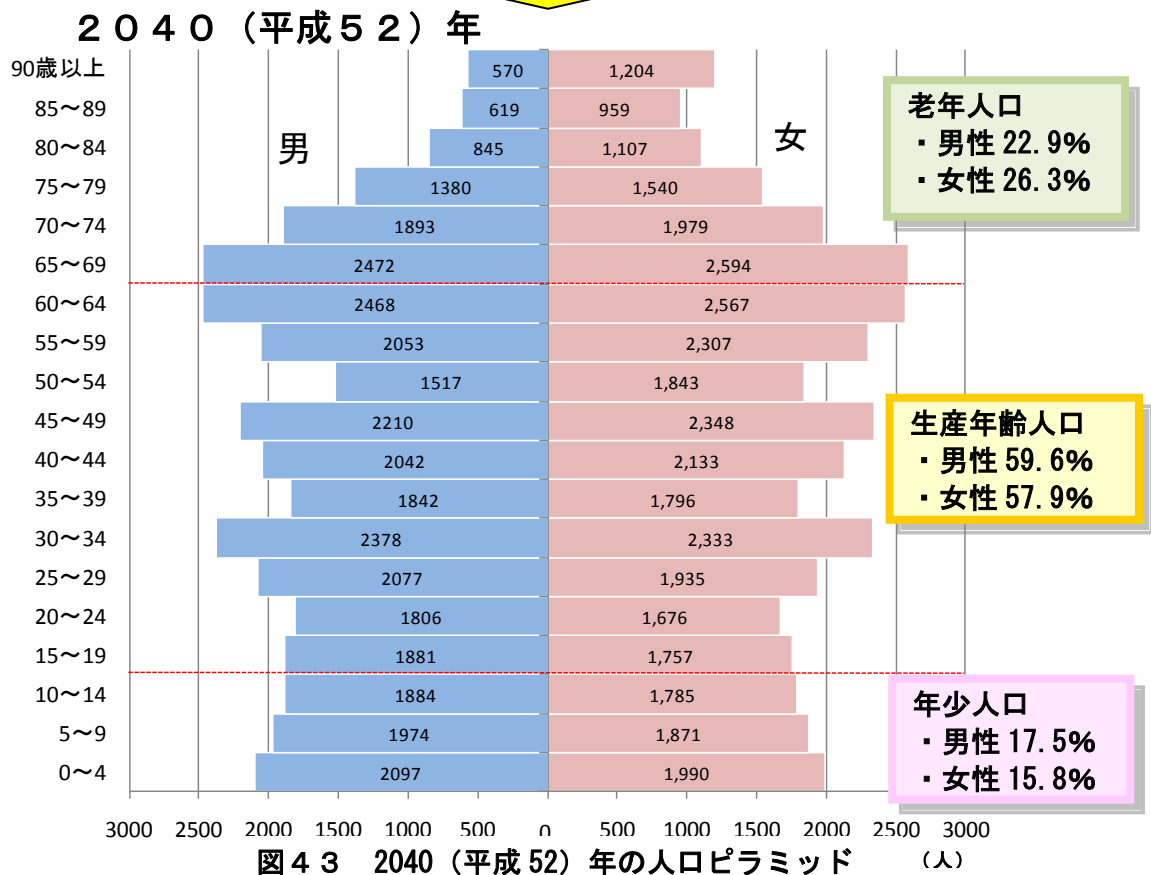
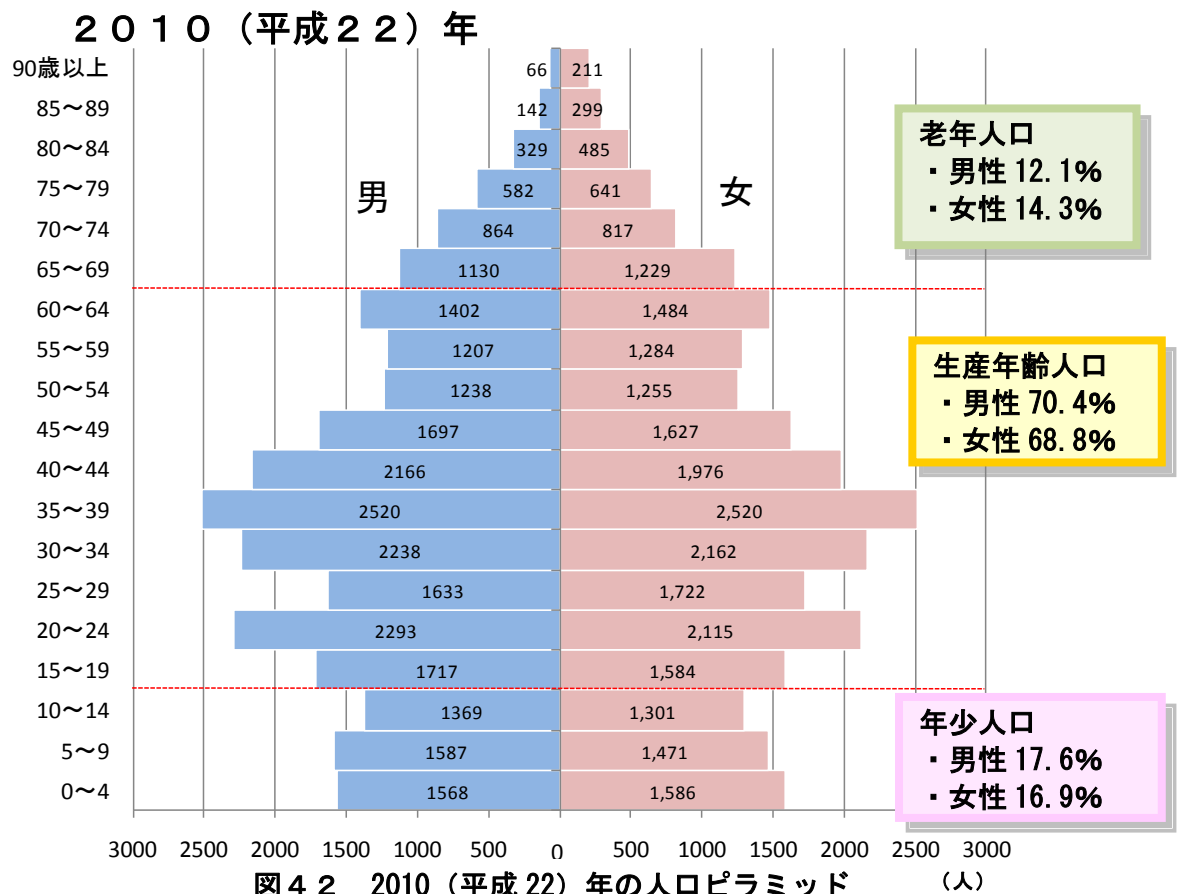


図 4 1 将来人口推計 (2010-2060)



2060（平成72）年

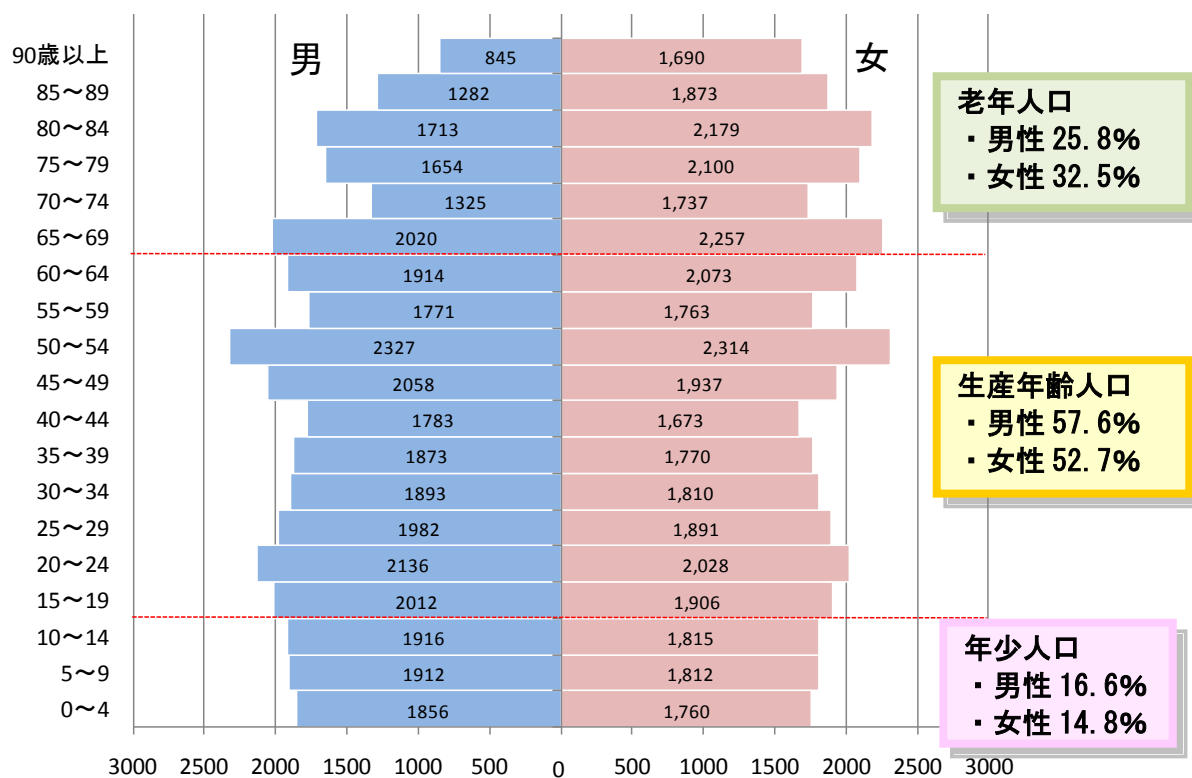


図44 2060（平成72）年の人口ピラミッド (人)

2060（平成72）年：合計特殊出生率1.55一定

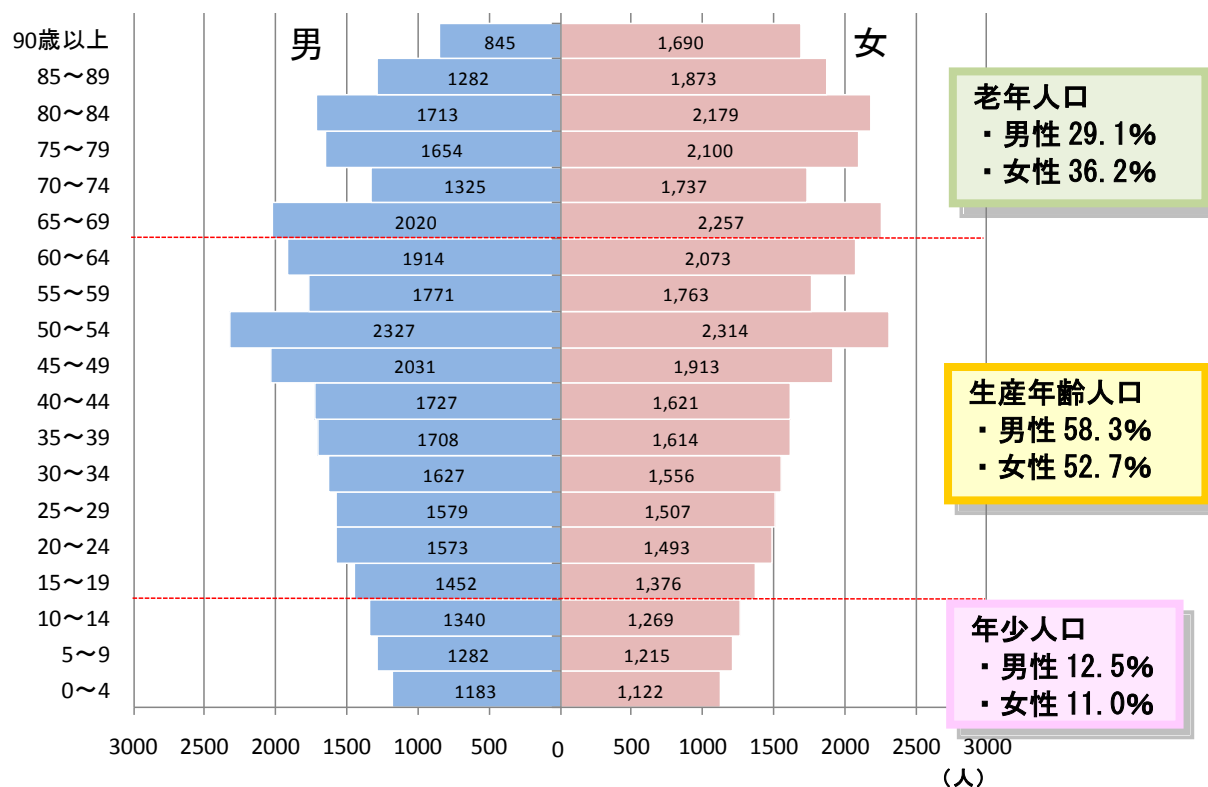


図45 合計特殊出生率が1.55で一定の場合の2060（平成72）年の人口ピラミッド (人)

第2章 総合戦略

1 本市の総合戦略の趣旨

(1) 策定の趣旨

地方創生では、「ひと」を中心として、「ひと」が「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び込むことにより、「まち」を活性化させていくという流れを確立していくことが重要です。

本市の総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」第10条に基づき、国及び愛知県の総合戦略を勘案し、本市の特性に合った、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、2015（平成27）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

(2) 計画期間

2015（平成27）年度を初年度とする2019（平成31）年度までの5年間とします。

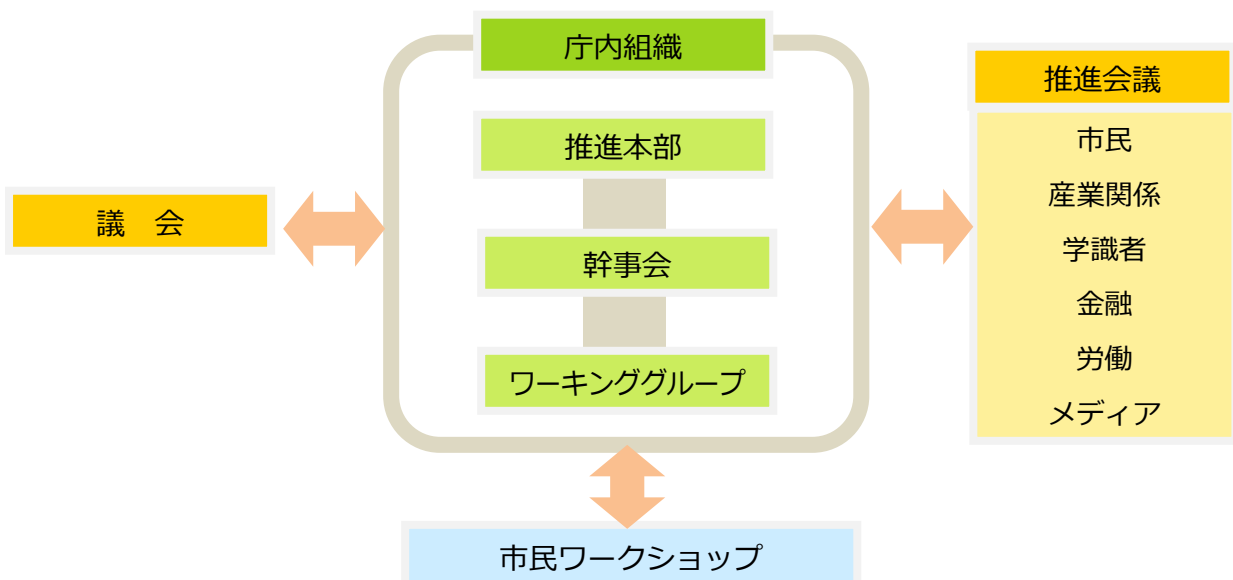
(3) 総合計画との関係

第5次総合計画に掲載されている施策の中から、総合戦略の方向性に合致するものを選び、それ以外の新規施策と併せて総合戦略を策定します。

なお、策定された総合戦略の施策については、平成28年度から始まる次期総合計画（平成31年度～）の策定作業の中で、総合計画との整合を図っていきます。

(4) 総合戦略の策定体制

以下のとおり、本市の総合戦略の策定作業を進める。



(5) 総合戦略の推進体制

総合戦略においては、PDCAサイクルを構築し効果的に推進します。基本目標ごとに数値目標を掲げ、総合戦略の進捗状況を施策ごとに設定された重要業績評価指標（KPI）※をもって検証する機関を設置し、検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて総合戦略を改訂します。

なお、検証機関の構成員については、推進会議の委員を基本とし、必要に応じて新たな委員を追加して体制を整えます。

※重要業績評価指標とは、目標の達成度合いを計るための定量的な指標のこと。
Key Performance Indicators の略称。

Plan

数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定する。

Do

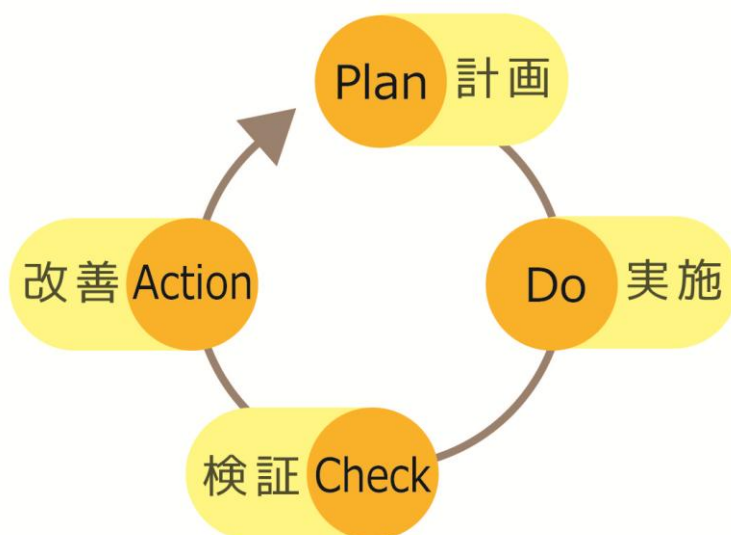
総合戦略に基づく施策を実施する。

Check

数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、効果を検証する。

Action

検証結果を踏まえて、必要に応じて総合戦略を見直す。



2 基本方針

(1) 本市の目指すべき将来の方向

本市は、良好な生活環境と名古屋都市圏に隣接した立地条件等や、現在施行中もしくは今後施行予定の土地区画整理事業や宅地開発等により、当面の間は、比較的若い世代を中心に転入超過が続き、自然増も合わせ、人口が増加する可能性は高いと考えられます。

しかしながら、こうしたポテンシャルを現実のものとし、人口ビジョンに掲げた目標を達成するためには、これまで以上に子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、魅力的で、誰もが住みたくなるまち、かつ、住み続けられるまちをつくっていく必要があります。

一方、現在の恵まれた状況が、いつまでも続くわけではありません。人口ビジョンでも、2035（平成47）年頃から人口増加のスピードが徐々に遅くなり、やがては人口減少の時代を迎えることに加え、団塊ジュニア世代（40歳代）が、高齢者になり始める2040（平成52）年頃になると、高齢化が一段と高まる反面、高齢者を支える生産年齢人口の割合も大幅に減少するものと想定しています。

こうした高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少、核家族化のさらなる進展など将来の社会変化への対応も視野に、自律的で魅力に満ちた、持続可能な地域づくりが必要であると考えています。それには、「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」つまり、市民一人ひとりが、地域の一員として、自分の持っている力を活かして活躍していくことが重要です。

以上のことから、本市では、まち・ひと・しごと創生を実現するため、「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」を戦略の根底に据えつつ、次の4点の切り口に重点を置いて、「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」を目指し、市民総動員で取り組むための仕組みづくりを進めます。

役割・しごとづくり

人がいきいきと暮らすには、役割・しごとがあることが必要です。生計の糧としての仕事のみならず、今後の超高齢社会の到来等も視野に入れ、地域での役割づくりが重要と考えます。地域での役割を通して、地域に根差し、地域を愛し、まちづくりに主体的に取り組む「人づくり」にもつなげていきます。

子育て支援

若い世代の定住や子育てに関する希望をかなえるため、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援が必要です。また、転入が多く、3世代同居の世帯割合も低いことから、子どもを預けられる人が身近に少ない状況にあり、地域で子育て世帯を支援していく仕組みも必要となってきます。

地域コミュニティ・地域福祉

将来必ず訪れる人口減少、少子高齢社会に備えるためには、いつまでも健康でいることができ、安心して住み続けられる地域づくりが不可欠です。そのため、健康づくりを推進するとともに、顔が見える小学校区単位での「新しいコミュニティ」を構築し、市民が互いに助け合い、支え合う関係をつくっていく必要があります。

観光交流

地域に人・カネを呼び込むには、本市独自の地域資源を活かして、まちの魅力を高め、市内外との交流を促進し、賑わいを創出することが重要です。

(2) 4つの基本目標

目指すべき将来の方向を踏まえ、「役割・しごとづくり」、「子育て支援」、「地域コミュニティ・地域福祉」、「観光交流」の4本柱を相互に関連させながら、総合戦略を推進していくため、以下のとおり本市の総合戦略の基本目標として定めました。

基本目標	役割・しごとづくり
1	誰もが活躍できる役割・しごとをつくる
基本目標	子育て支援
2	子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる
基本目標	地域コミュニティ・地域福祉
3	地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる
基本目標	観光交流
4	地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる

3 基本目標及び具体的な施策展開

基本目標

1

役割・しごとづくり

誰もが活躍できる役割・しごとをつくる

(1) 数値目標

市民一人ひとりが、「役割」と「居場所」を持ち、誰もが「必要とされている」ことが実感できる幸福度の高いまちを目指し、地域で活躍できる体制や仕組み作りを推進します。

数値目標	基準値	目標値
地域で「たつせがある」※と思う人の割合	20.1% (概ね 5 人に 1 人の割合) 2014 (平成 26) 年	50% (概ね 2 人に 1 人の割合) 2019 (平成 31) 年

※「たつせがある」とは、「立つ瀬がない」の対義語で、「だれもが役割を担い、活躍し、必要とされ、生きがいを持って楽しく過ごすことができる」ことを表した長久手市の造語です。

(2) 基本的方向

ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる

本市には、様々な経験、知恵、技術を持つ市民がたくさんいます。その人たちが、このまちに住む当事者として持てる力を発揮し、まちづくりの担い手という役割を持つことが、今後の人口減少社会において求められます。

特に定年後のリタイヤした人などを中心とする地域の人々が、地域における自分の役割と居場所を見い出して、住みよい地域にしていくための取組を進めます。これにより、市民が主体的になって考えていく「新しいまちのかたちの仕組みづくり」を推進します。

イ 「農ある暮らし」で好循環をつくる

市内に存在する遊休農地・低未利用農地を、農に関心を持つ人や障がい者・高齢者等、多くの市民が農に親しみ、農と触れ合いながら、役割や生きがいづくりにつなげます。

また、里山の保全・活用、地産地消、観光誘客など、「農」の持つ多様な機能を活かし、「農」を中心に様々な活動を結びつけることで、新たな仕事や雇用を生む「農」を中心とした地域の好循環をつくります。

ウ 雇用の創出で地域を活性化させる

市内に新たなビジネスや雇用を創出し、地域経済の活性化につなげるため、創業希望者を掘り起こし、起業しやすい環境を整備します。

また、市内及び近隣に大学が多数立地することから、学生の地域での就職に向けた取組を進めます。

(3) 具体的な施策及び重要業績評価指標

【基本的方向】

ア 市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要	
ながくて地域スマイルポイント事業	市民が、住み慣れたまちで健康に自分らしく暮らし続けられるように、市民活動を推進し、地域社会へのさらなる参加を促進するため、市民活動に参加した人に対してポイントを付与します。貯まったポイントを、様々な特典に交換できるようにし、まちを活性化させます。	
市民総動員のまちの計画づくりプロジェクト	市民が主体となって、お互いが関わり合いながら手間、暇をかけて、総合計画等のまちの計画を策定します。	
ながくて市民大学 「いきいき！エルダー塾」	60 歳以上を対象とした「交流」、「居場所」づくりを目的とし、座学を中心とした教養講座だけでなく、様々な体験やグループでの話し合い等を通じて、「まちづくり」にも関与していく人材を育成します。	
重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値 2014（平成 26）年	目標値 2019（平成 31）年
地域スマイルポイント事業参加者数	—	300 人
総合計画等策定に携わった市民数	—	延べ 1,000 人／5 年
ながくて市民大学「いきいき！エルダー塾」参加者数	延べ 274 人／年	延べ 300 人／年

【施策・事業の実施行程】

実施開始年度	2015 年度（継続事業含む）	2016 年度～2019 年度
施策・事業名	○ながくて地域スマイルポイント事業 ○ながくて市民大学「いきいき！エルダー塾」	○市民総動員のまちの計画づくりプロジェクト

【基本的方向】

イ 「農ある暮らし」で好循環をつくる

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要
まちなか農縁支援事業	都市部の市民が、「農」と触れ合う機会を増やすため、市民、NPO、農業者等の団体が取り組む多様な活動や付随する施設の整備を支援します。 また、高齢者や障がい者を対象とした福祉農園や、放置された市街化区域内の空き地を利用する農園等の整備も支援します。
長久手アグリサポートセンター事業	市内の農に関わるあらゆる取組を応援する「（仮称）長久手アグリサポートセンター」を設立し、まちなか農縁支援、農地のマッチング、農機具の貸出し、農楽校※や市民農園（たがやっせ）の運営を支援します。 ※農楽校とは、市民を対象とした「農業の基礎知識」から「実践的応用技術」までを学ぶことができる場のこと。
農福連携支援事業（就労支援事業）	障がい者や生活困窮者の多様な就労機会を創出し、人手不足により耕作放棄地となっている農地の有効活用のため、自立支援農園の開設、整備、運営を支援します。
田園バレー交流施設（あぐりん村）再整備事業	田園バレー交流施設（あぐりん村）の新たな魅力を創出するために、売り場の充実等を含めた再整備を行います。長久手温泉ござらっせの温泉施設と産直・体験施設の集客相乗効果により、市内外の住民、農家、消費者を巻き込む産業振興・観光・福祉拠点を形成します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値 2014（平成 26）年	目標値 2019（平成 31）年
まちなか農縁参加者数	30 人	150 人
新規就農者数 （法人を含む）	12 人	20 人／5 年
農福連携支援事業 参加者数	—	10 人
あぐりん村来場者数	延べ 470,000 人／年	延べ 550,000 人／年

【施策・事業の実施行程】

実施開始年度	2015 年度（継続事業含む）	2016 年度～2019 年度
施策・事業名	○まちなか農縁支援事業 ○田園バレー交流施設（あぐりん村）再整備事業	○長久手アグリサポートセンター事業 ○農福連携支援事業（就労支援事業）

【基本的方向】

ウ 雇用の創出で地域を活性化させる

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要	
創業支援事業	市内に潜在的に存在する創業希望者を掘り起こすため、自治体、金融機関、商工会、大学が連携し、窓口相談、創業セミナー、融資などによる創業支援体制を構築し、本市での創業を支援します。 この支援を近隣市町と連携して行うことにより、事業者が増え、新たな雇用が創出され、地域がにぎわう好循環をつくります。	
住民起業支援塾	地域の課題を市民が主体となって解決することを目指す「コミュニティビジネス」の起業に必要な知識を学ぶ機会を提供します。	
インターンシップバンク 制度事業	企業、団体に協力を呼びかけ、現在、市役所及び市関連施設が実施しているインターンの受け入れ先を拡大し、希望する大学生を受け入れるインターンシップバンク制度を構築します。	
重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値 2014（平成 26）年	目標値 2019（平成 31）年
創業者数	－	20 人／5 年
コミュニティビジネス 起業者数	2 人	10 人／5 年
インターンシップ参加者数	－	20 人

【施策・事業の実施行程】

実施開始年度	2015 年度（継続事業含む）	2016 年度～2019 年度
施策・事業名	○住民起業支援塾	○創業支援事業 ○インターンシップバンク制度事業

子どもを通して家族と地域の輪が広がるまちをつくる

(1) 数値目標

子育て世代の環境を改善し、共働きがしやすい環境の実現に向けた支援を進めます。保育サービスや教育環境の充実を進めるとともに、身近な地域で支え合う多様な視点に立った子育てしやすいまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.55 2012（平成 24）年	1.6 2019（平成 31）年
安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思う人の割合	50.8% （概ね 2 人に 1 人の割合） 2014（平成 26）年	65% （概ね 3 人に 2 人の割合） 2019（平成 31）年

(2) 基本的方向

ア 妊娠から出産、育児への切れ目のない支援

子どもを産み育てようとする親や子育てを行っている親が、不安や孤立感、負担感を乗り越えられるよう様々な支援を行うことが必要です。

特に、子どもを安心して産み育てられる環境の整備のため、親子の健康支援や情報提供、相談支援体制等、子どもやその家族を含めた総合的な支援を実施します。

イ 地域で支え合う子育て支援

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、高齢者や近隣の住民等から子育てに対する助言や支援、協力を得ることが困難な状況となっています。このような状況の中、かつて地域で担っていた役割を取り戻し、お互いに支え合うことで、一丸となって子育てを支援する環境づくりに努めます。

(3) 具体的な施策及び重要業績評価指標

【基本的方向】

ア 妊娠から出産、育児への切れ目のない支援

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要
産前産後ヘルパー派遣事業	妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事や育児が困難な方に対し、家事ヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行い、安心した生活ができるように支援します。
出産祝い事業 (木のおもちゃ等の支給)	友好都市である長野県南木曽町との地域間交流事業として、木曽の木材を使用した木のおもちゃ等を出産祝いとして配布します。
子育てコンシェルジュ 設置事業	『子育てコンシェルジュ』として、子育て支援サービス等の情報提供、関連施設との連絡調整業務、サービス利用に関する相談業務、待機中の方へのアフターフォロー業務及び小学校低学年の放課後の居場所へのつなぎを行います。子どもを持つ保護者の相談に応じ、保護者のニーズと提供できる子育て支援サービス（幼稚園など一部教育サービスも含む）を適切に結びつけます。
休日保育の実施	働きたいと考えている保護者や、働きながら子育てをしている保護者のニーズに柔軟に対応するため、休日における保育を実施します。
産後健康診査事業	出産後の母体の健康確保を図るとともに、経済的な負担を軽減するため産後健康診査の公費負担助成を実施します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値 2014（平成 26）年	目標値 2019（平成 31）年
産前産後ヘルパー 利用登録者数	—	50 人／年
出産祝いを届ける家庭数	—	500 家庭／年
子育てコンシェルジュ 相談件数	—	延べ 100 件／年
休日保育利用者数	—	延べ 600 人／年
産後健康診査受診率	—	80％／年

【施策・事業の実施行程】

実施開始年度	2015 年度（継続事業含む）	2016 年度～2019 年度
施策・事業名	○産前産後ヘルパー派遣事業 ○出産祝い事業（木のおもちゃ等の支給）	○子育てコンシェルジュ設置事業 ○休日保育の実施 ○産後健康診査事業

【基本的方向】

イ 地域で支え合う子育て支援

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要
保育園、児童館等での地域交流事業 （「保育園おたすけたい」事業）	若者から高齢者まで幅広い世代の地域住民が保育園や児童館、児童クラブ等の環境整備や行事の補助などに知識や能力を活かしてボランティアとして関わり、子どもたちと交流することにより、地域に根ざした保育園、児童館等を目指します。
地域学校サポート事業	学校、保護者、地域がともに連携し、子どもたちが安心、安全な生活ができるようにサポートします。 登下校時の見守りや、授業中における障がいのある子などの支援をサポート隊が行い、地域で、子どもを育てていく関係を構築します。
子どもチャレンジ事業 （子どもの夢サポート事業）	子どもの積極的な学習等の取り組みを応援することで、子どもの主体性を育成します。 子どもが抱いた「夢」や「学習」等に対して、子ども自ら課題を見つけ、達成する過程で主体性を育てていき、大人は最小限の助言をします。
土曜日学習サポート事業	子どもたちに、学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ることを目的とし、土曜日に学習等の機会を提供します。
放課後子ども教室の拡充	放課後に小学校の教室を活用し、小学生が安心・安全に集うことができる居場所として様々な体験・自主学習・交流活動を行います。 現在、西小学校、南小学校の2校で実施しており、今後、東小学校の増築にあわせて、事業の拡充をはかり、平成31年度を目標に全小学校区で開室します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値 2014（平成26）年	目標値 2019（平成31）年
保育園、児童館等での地域交流事業参加者数	—	延べ360人／年
地域学校サポート隊参加者数	—	700人／年
子どもチャレンジ事業参加者数	—	60人／年
土曜日学習サポート事業参加者数	—	延べ200人／年
放課後子ども教室利用者数	延べ7,312人／年	延べ20,000人／年

【施策・事業の実施行程】

実施開始年度	2015年度（継続事業含む）	2016年度～2019年度
施策・事業名	○保育園、児童館等での地域交流事業 （「保育園おたすけたい」事業） ○地域学校サポート事業 ○放課後子ども教室の拡充	○子どもチャレンジ事業（子どもの夢サポート事業） ○土曜日学習サポート事業

(1) 数値目標

今後も人口の増加が見込まれつつも、将来訪れる少子高齢化による生産年齢人口の減少で、財政規模の縮小によるサービスの低下が想定されます。これらの課題の解決には市民の力が不可欠となります。今のうちから市民が自ら地域の課題を解決する力を身につけ、さらにはコミュニティの活性化を図ることにより、市民同士の生活支援につながる取組を進めます。

また、いつまでも元気に活動できるよう、市民の健康増進を支援し、生涯を通じていきいきと暮らすことができる場の創出や、健康寿命の延伸を図ります。

数値目標	基準値	目標値
地域活動や行事にスタッフとして参加したことがある人の割合	20.2% (概ね 5 人に 1 人の割合) 2014 (平成 26) 年	50% (概ね 2 人に 1 人の割合) 2019 (平成 31) 年
健康寿命	男性 79.7 歳 女性 83.5 歳 2014 (平成 26) 年	延伸 2019 (平成 31) 年

(2) 基本的方向

ア 市民が支え合うコミュニティをつくる

行政では対応できない地域の問題解決や、緊急時にお互いを助け合える安心安全なまちづくりには、コミュニティの役割が重要となっています。

地域の中で市民同士が協力してコミュニティづくりを促進するため、地域の特性を活かした小学校区単位の小さな自治の実現と市民主体の地域づくり活動を進める新しいコミュニティの形を構築します。

イ 市民の健康寿命を延ばす

若い世代の多い本市においても、確実に高齢化が進むことから、市民一人ひとりが生活習慣を改善し、健康を維持していくことが必要となります。

いつまでも元気に活動できるよう、市民の健康増進や生きがいを支援し、生涯を通じていきいきと暮らすことができる場を創出し、健康寿命の延伸を図ります。

(3) 具体的な施策及び重要業績評価指標

【基本的方向】

ア 市民が支え合うコミュニティをつくる

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要	
小さな拠点形成事業 （まちづくり協議会設立と交流拠点整備）	小学校区単位で地域活動を行っている様々な活動団体（組織）をネットワーク化して、「まちづくり協議会」を設立し、地域の課題を解決する取組を実施する仕組づくりを行います。また、まちづくり協議会の活動及び地域交流の拠点となる地域共生ステーションを小学校区ごとに整備します。	
市民と職員による 市民協働プロジェクト	地域のことは地域で考え、地域で取り組む「新しいまちづくりの仕組み」をつくることを目的として、市民と市職員で課題を解決するために、地域と連携した事業を進めていくとともに、市の施策や事業と協働することで「まちづくり」に関わっていきます。	
コミュニティ・ソーシャル ワーカー配置事業	各小学校区に配置するコミュニティ・ソーシャルワーカーが中心となって設置する地区社協が、地域福祉の課題解決に取り組むことで、介護保険の対象とならない高齢者や閉じこもりがちな高齢者、子育て相談、DV相談、若者の不登校やひきこもり、障がい者の就労支援など、制度の狭間で困っている人を支援します。	
子ども防火活動事業	小学生の頃から防火や防災について学んでもらい、将来の地域防火や防災の担い手を育成することを目的として設立します。	
重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値 2014（平成26）年	目標値 2019（平成31）年
まちづくり協議会設立地区数	－	6地区／5年
市民と職員による市民協働プロジェクトチームが関わった事業数	2事業／年	20事業／年
コミュニティ・ソーシャルワーカー相談件数	延べ370件／年	延べ3,600件／年
子ども防火活動登録者数	－	30人／年

【施策・事業の実施行程】

実施開始年度	2015 年度 (継続事業含む)	2016 年度～2019 年度
施策・事業名	○小さな拠点形成事業 (まちづくり協議会設立と交流拠点整備) ○市民と職員による市民協働プロジェクト ○コミュニティ・ソーシャルワーカー配置事業	○子ども防火活動事業

【基本的方向】

イ 市民の健康寿命を延ばす

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要	
健康チャレンジャー事業 (健康マイレージ)	生活習慣の改善につながる取組を実践し、各種検診の受診、健康講座、イベント、スポーツ教室、などの「健康づくりメニュー」を取り組んだ方にマイレージ（ポイント）を付与します。マイレージを様々な特典に交換することにより、健康づくりにチャレンジしている人を支援します。	
若者の生活習慣病予防事業（39 歳以下健診）	健康診査を受ける機会のない若い年齢（１６歳から３９歳まで）の人が健康診査を受け、自らが健康に意識を持ち、生活習慣病を早期から予防するように促します。	
地域保健活動の充実	住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、心や身体 of 様々な問題点を保健師に気軽に相談することができる「まちなか保健室」を設置します。誰もが健康相談等を受けることができるよう、必要のある家庭に訪問する地域保健活動も充実します。	
重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値 2014（平成 26）年	目標値 2019（平成 31）年
健康マイレージ優待カード ※発行者数	—	150 人／年
39 歳以下健診受診者数	351 人／年	400 人／年
保健師による地域での健康 相談件数	—	延べ 240 件／年

※「健康マイレージ優待カード」とは、一定以上の健康づくりメニューに取り組み、マイレージ（ポイント）を獲得した者に交付される様々なサービス（特典）が受けられるカード

【施策・事業の実施行程】

実施開始年度	2015 年度（継続事業含む）	2016 年度～2019 年度
施策・事業名	○健康チャレンジャー事業（健康マイレージ） ○若者の生活習慣病予防事業（39 歳以下健診） ○地域保健活動の充実	

地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる

(1) 数値目標

本市の観光資源を活かし、市民が快適に楽しく暮らし、自らが住む地域に誇りを持ち、市民と来訪者が心豊かに交流する居心地の良いまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値
観光交流者数	約 320 万人 2013（平成 25）年	約 350 万人 2019（平成 31）年
地域における自慢すべき「宝」があると思う人の割合	26.6% （概ね 4 人に 1 人の割合） 2014（平成 26）年	50% （概ね 2 人に 1 人の割合） 2019（平成 31）年

(2) 基本的方向

ア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを創造・発信する

農や健康、福祉等のまちづくり活動によって生み出された地域資源を発掘し磨き上げ、歴史・自然・文化等の観光資源と相互に関連づけながら、本市の魅力とオリジナリティを高めていきます。

特に、人々に自宅、職場に次ぐ第三の居場所で、心地よい場所＝「サードプレイス」となりうる空間を提供することにより、住んでみたい、訪れてみたいと思ってもらえる本市のオリジナルの観光を展開していきます。

また、本市内外に多くある大学についても、本市の地域資源として捉え、活用し、さらなる魅力向上を目指します。

イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造

観光交流等の情報の受発信、多様な市民活動を喚起しそれを発信することで、市民同士や来訪者との交流を促進し、市民主体の豊かな社会の創造を目指します。

また、市民はもちろん、大学生、市民団体など、多様な主体が新たなコミュニティ活動を育み創出する場として、リニモ長久手古戦場駅周辺に新たな公益施設を整備します。

(3) 具体的な施策及び重要業績評価指標

【基本的方向】

ア 地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを創造・発信する

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要
シティプロモーション事業	民間の持つアイデアと活力を存分に発揮するため、観光交流協会を設立します。観光交流協会が中心となり、市民、大学、企業、関係団体との連携を図りながら長久手オリジナルの観光交流まちづくりを推進し、市内外に長久手の魅力を発信します。
ながくてアートフェスティバル	市内にあるアトリエやギャラリー、自宅、施設などを会場にして市内全域で繰り広げるアートイベント。企画・運営は市内の美術作家を中心に市民自らが行います。
大学連携提案事業助成金事業	地域資源である大学を活かしたまちづくりを進めるため、大学による行政（地域）の課題解決に取り組む調査、制度構築等に対して助成金を交付します。
長久手版「プレーパーク」事業	「自分の責任で自由に遊ぶ」をコンセプトにした「遊び場＝プレーパーク」で、プレーリーダーや地域のボランティアが見守る中、子どもたちが屋外で遊ぶことを通して、主体性、社会性、コミュニケーション能力を育成します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値 2014（平成 26）年	目標値 2019（平成 31）年
観光交流協会取組事業数	—	20 事業／年
ながくてアートフェスティバル参加者数	延べ 15,000 人／年	延べ 20,000 人／年
大学連携提案事業助成金交付件数	—	4 件／年
プレーパーク参加者数	—	延べ 120 人／年

【施策・事業の実施行程】

実施開始年度	2015 年度（継続事業含む）	2016 年度～2019 年度
施策・事業名	○シティプロモーション事業 ○ながくてアートフェスティバル ○大学連携提案事業助成金事業	○長久手版「プレーパーク」事業

【基本的方向】

イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造

【具体的な施策】

施策・事業名	事業概要	
リニモテラス整備事業	長久手古戦場駅前にまちの新たな顔として「リニモテラス」を整備し、市民の日常の暮らしを支え、訪れる人をもてなす空間を創出します。大学連携、観光交流、多文化共生等をテーマとした公益施設を設置し、市民活動団体、大学、学生等によるプログラム・イベントを展開し、おもてなしの空間及びまちなかの賑わいを創出します。	
まちセンカフェ （まちづくりセンターを拠点とした市民団体による交流促進事業）	地域住民、市民活動団体、市職員が語り合いながら、活動のつながりと広がりを生み出し、また、「まちづくりセンター」を気軽に便利な施設として活用し、人材、地域ニーズ、アイデアを発掘するため、カフェを開催します。	
重要業績評価指標（KPI）		
指標名	基準値 2014（平成 26）年	目標値 2019（平成 31）年
リニモテラス事業参加者数	—	延べ 30,000 人／年
まちセンカフェ参加者数	延べ 300 人／年	延べ 400 人／年

【施策・事業の実施行程】

実施開始年度	2015 年度 (継続事業含む)	2016 年度～2019 年度
施策・事業名	○リニモテラス整備事業 ○まちセンカフェ (まちづくりセンターを拠点とした市民団体による交流促進事業)	

1. 人口ビジョンに基づく市の特徴と総合戦略との関係

【人口ビジョンに基づく市の特徴】

①社会増と自然増がともに著しい 本市は、名古屋市に隣接し、土地区画整理事業や宅地開発によって比較的若い世帯が多く転入し、子どもを産んでいることなどから、社会増と自然増がともに全国上位にランクされている。
②2040（平成 52）年頃から高齢化に伴う問題が顕在化 比較的若い核家族や大学生による転入が多く、団塊ジュニアの世代（40歳代）も多いため、現在は高齢者の少ない人口構成となっているものの、2040（平成52）年頃からこうした人たちが高齢者となり始め、介護にかかる負担等の問題が起きてくる。高齢者が健康であり続け、活躍できる場づくりが必要である。
③合計特殊出生率の上昇傾向 近年、本市の合計特殊出生率は上昇しているが、この傾向を維持するため、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援が必要である。
④子どもを預けられる人が身近に少ない 転入が多く、3世代同居の世帯割合も低いことから、子どもを預けられる人が身近に少ない状況にあり、今後、地域で子育て世帯を支援していく仕組みが求められる。
⑤学生が卒業後に転出 市内及び周辺大学の学生が、本市から通勤できない勤務地に就職する男性が多いことなどから、最近では特に25歳前後の男性による転出が著しい。本市の魅力を向上させることで、学生が卒業後も住み続けるよう促すことが期待される。
⑥第3次産業就業者の割合が高い 名古屋都市圏などを主な勤務先として卸売業や小売業、各種サービス業などに従事している人が多いため、産業別就業者の構成は第3次産業が77.4%を占め、国や県よりも高い。

【長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像】

基本目標	基本的方向	施策・事業
役割・しごとづくり 誰もが活躍できる 役割・しごとをつくる	ア 市民の力を活かした新しい 役割分担の仕組みをつくる イ 「農ある暮らし」で 好循環をつくる ウ 雇用の創出で地域を 活性化させる	ながくて地域スマイルポイント事業 市民総動員のまちの計画づくりプロジェクト ながくて市民大学「いきいき！エルダー塾」 《3事業》 まちなか農縁支援事業 長久手アグリサポートセンター事業 農福連携支援事業（就労支援事業） 田園バレー交流施設（あぐりん村）再整備事業 《4事業》 創業支援事業 住民起業支援塾 インターンシップバンク制度事業 《3事業》
子育て支援 子どもを通して家族と 地域の輪が広がる まちをつくる	ア 妊娠から出産、育児へ の切れ目のない支援 イ 地域で支え合う子育て 支援	産前産後ヘルパー派遣事業 出産祝い事業（木のおもちゃ等の支給） 子育てコンシェルジュ設置事業 休日保育の実施 産後健康診査事業 《5事業》 保育園、児童館等での地域交流事業（「保育園おたすけたい」事業） 地域学校サポート事業 子どもチャレンジ事業（子どもの夢サポート事業） 土曜日学習サポート事業 放課後子ども教室の拡充 《5事業》
地域コミュニティ・ 地域福祉 地域のつながりを構築し、 元気に安心して暮らせる まちをつくる	ア 市民が支え合う コミュニティをつくる イ 市民の 健康寿命を延ばす	小さな拠点形成事業（まちづくり協議会設立と交流拠点整備） 市民と職員による市民協働プロジェクト コミュニティ・ソーシャルワーカー配置事業 子ども防火活動事業 《4事業》 健康チャレンジャー事業（健康マイレージ） 若者の生活習慣病予防事業（39歳以下健診） 地域保健活動の充実 《3事業》
観光交流 地域の魅力を活かし、 賑わい・活気・交流 をつくる	ア 地域資源を活かした 長久手の魅力とオリジナ リティを創造・発信する イ 人が集まり情報の受発信が 行われる交流の場の創造	シティプロモーション事業 ながくてアートフェスティバル 大学連携提案事業助成金事業 長久手版「プレーパーク」事業 《4事業》 リニモテラス整備事業 まちセンカフェ（まちづくりセンターを拠点とし た市民団体による交流促進事業） 《2事業》

一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり

2. 策定までの経緯

	内部会議			推進会議	市民ワークショップ	議会
	推進本部会議	幹事会	ワーキンググループ			
27年 2月	2月26日 第1回推進本部会議 (組織の立上げ)					
3月						
4月						
5月	5月1日 第2回推進本部会議 (スケジュール及び推進体制の確認)					
6月		6月17日 第1回幹事会 (スケジュール及び推進体制の確認)				
7月	7月16日 第3回推進本部会議 (人口ビジョン案及び基本方針案の検討)	7月10日 第2回幹事会 (人口ビジョン案及び基本方針案の検討) 7月29日 第3回幹事会 (基本方針案の検討)			市民ワークショップ (課題及び具体的な取組の検討) 7月24日＜第1回＞ 7月30日＜第2回＞	
8月			ワーキンググループ (事業及びKPIの検討) 8月7日＜勉強会＞ 8月27日＜第1回＞	8月4日 第1回推進会議 (人口ビジョン案の説明)	市民ワークショップ (課題及び具体的な取組の検討) 8月8日＜第3回＞ 8月20日＜第4回＞	8月20日 議会説明 (人口ビジョン案の説明)
9月		9月28日 第4回幹事会 (総合戦略素案の検討)	ワーキンググループ (事業及びKPIの検討) 9月3日＜第2回＞ 9月9日＜第3回＞			
10月	10月15日 第4回推進本部会議 (総合戦略素案の検討) 10月28日 第5回推進本部会議 (総合戦略素案の検討)	10月26日 第5回幹事会 (総合戦略素案の検討)		10月30日 第2回推進会議 (総合戦略素案の検討)		
11月		11月16日 第6回幹事会 (総合戦略素案の検討)				
12月	12月7日 第6回推進本部会議 (総合戦略素案の検討) 12月25日 第7回推進本部会議 (総合戦略素案の決定)			12月17日 第3回推進会議 (総合戦略素案の検討)		12月18日 議会説明 (総合戦略素案の説明)
28年 1月	1月5日～2月3日 パブリックコメントの実施(市民からの意見募集) ※1月9日(パブリックコメント説明会実施)					
2月	2月24日 第8回推進本部会議 (総合戦略案の検討)	2月16日 第7回幹事会 (総合戦略案の検討)				
3月	3月16日 人口ビジョン及び総合戦略の決定			3月9日 第4回推進会議 (人口ビジョン案及び総合戦略案の承認)		

3. 市民等へのアンケート調査 ※アンケート結果については、p. 34～37 と併せてご参照ください。

(1) 趣旨

本市における将来の人口動向の参考とするため、転入者、転出者、若者夫婦、学生、独身者の5つのカテゴリーに区分し、5種類のアンケート調査を行った。転入者と転出者は、「転出入に関する意識について」、若者夫婦は、「結婚、出産、育児に関する意識について」、学生は、「進学・就職をきっかけとした転出の可能性について」、独身者は、「結婚と子どもを持つことに関する意識について」を把握することを目的とした。

(2) 全体の総括

ア 全アンケートの共通設問（長久手市の住みやすいところなど）について

共通した傾向として、「買い物に便利」、「緑や田園が多く自然環境がよい」が多く挙げられた。また、カテゴリー別にみると、若者夫婦では、「公園や遊び場が整備されている」、「子育ての環境がよい」が比較的多く、学生では、「まちに愛着がある」、「交通の便がよい」が比較的多い。

イ 各アンケート結果の主な特徴

(ア) 転入者

- ・転入の理由は、「住宅の都合」が最も多く、次いで「仕事の都合」が多い。
- ・転入に際して、「他の市町村でも候補地を探したが、長久手市に決めた」人が約7割を占めている。
- ・転入先として長久手市を選んだ理由は、17項目中「通勤や通学に便利」が最も多く、「交通の便がよい」は3番目に多く挙げられたものの、住んでみた感想として「通勤や通学に便利」は6番目、「交通の便がよい」は8番目に多く挙げられている。

(イ) 転出者

- ・転出の理由は、「仕事の都合」が多く、次いで「住宅の都合」が多い。
- ・転出先の検討については、「転居先が市外に決まっていた」人が5割弱を占め、最も多い。
- ・転出先に現在の場所を選んだ理由としては、「通勤や通学に便利」「交通の便がよい」「親類が近くにいる」が多い。

(ウ) 若者夫婦

- ・5つのカテゴリーの中で、最も回収率が高い（51.6%）。
- ・回答者（妻）の平均年齢は33.6歳で、結婚生活を始めた平均年齢は27.4歳
- ・理想とする子どもの数は平均2.43人に対して、持つつもりの子どもの数は平均2.02人であり、両者の差（0.41人）は国立社会保障・人口問題研究所による2010（平成22）年の調査結果（0.35人）よりも大きい。また、持つつもりの子どもの数が理想とする子どもの数より少ない理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と多い。
- ・出産・育児に関する不安や苦勞としては、経済的負担が最も多く、次いで体力的負担、精神的負担が挙げられた。

(エ) 学生

- ・高校生は現在住んでいるところから通える大学に進学を希望する人が多く、大学生も現在住んでいるところから通えるところに就職を希望する人が多い。
- ・就職観については、「個人の生活と仕事を両立させたい」という考えが最も多く、次いで「自分の夢を実現させるために働きたい」が多い。
- ・「なにがなんでも就職したい」と回答した人が約7割を占めている。

(オ) 独身者

- ・住居の形態は、約8割が賃貸マンション・アパートである。
- ・独身でいる理由として、「適当な相手にまだめぐり会わない」が非常に多い。
- ・約7割が「いずれ結婚するつもり」と回答している。
- ・結婚したい年齢の平均は31.7歳
- ・結婚に向けて行っていることとして、「合コン・街コンなどへの参加」が最も多い。
- ・欲しい子どもの数の平均は1.94人である。

4. 長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員

区分	所属	職名・氏名
市民及び 市民団体	自治会連合会・区長会	市が洞地区自治会連合会長 高田 澄 ただ きよし
	子育て支援ネット長久手	会長 田端 香代子 たばた かよこ
	長久手市小中学校 PTA 連絡協議会	会長 堀場 哲明 ほりば てつあき
	特定非営利活動法人 サポート&ケア	理事長 川上 雅也 かわかみ まさや (愛知県尾張東部地域相談支援アドバイザー)
	公募市民	北川 芳一 きたがわ よしかず
	公募市民	水野 美々子 みずの みみこ
産業関係	長久手市商工会	会長 川本 達志 かわもと たつし
	あいち尾東農業協同組合	元長久手基幹支店長 水野 文男 みずの ふみお
	長久手市観光交流推進会 議広報催事合同委員会	(株)山水 笠原 小夜 かさはら さよ
学識者	愛知淑徳大学	福祉貢献学部長 白石 淑江 しらいし よしえ
	愛知県立大学	教育福祉学部社会福祉学科教授 吉川 雅博 よしかわ まさひろ
金融	瀬戸信用金庫	総合企画部地域貢献グループ長 酒向 清治 さこう せいじ
労働	連合愛知・尾張東部地域 協議会	副代表 東 久秀 (日東工業(株)労働組合所属) ひがし ひさひで
メディア	ひまわりネットワーク(株)	メディアサービス部 小西 幸穂 こにし ゆきほ

5. 市民ワークショップ

○開催趣旨

「長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針に沿った具体的な取り組みを検討するため、20代から40代までの今後まちを担っていく若者や子育て世代の市民24名のメンバーが参加し、総合戦略骨子のテーマに沿って、4つのグループに分けて議論を重ねた。

なお、市民ワークショップで提案された具体的な取り組みを市内のワーキンググループ内に提案し、「長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案の策定のため、議論を進めた。

○主な取組アイデア

市民ワークショップの各グループで提案された、主な取組アイデアについては以下のとおり。

市民ワークショップ提案事業		総合戦略掲載事業名
事業名	概要	
みんなの小さな教育委員会	①学校が抱える教育に関する悩みを、地域の子供から大人までみんなで考え、解決策を探る。	地域学校サポート事業
	②子どもの主体性を育むことに主眼を置いた教育の実現のため、地域の大人が、子どもたちが「やりたいこと」を、子どもが自分で達成できるようにサポートする。	子どもチャレンジ事業 (子どもの夢サポート事業)
クレームをお売りください	クレームや陳情を市役所だけが抱えて対応するのではなく、市民の力で、クレームを前向きなアイデアに発展させる仕組みをつくる。市民がまちの不満を集め、自分たちでどう解決していくか、楽しみながら考え実行する。	-
お母さん笑顔プロジェクト	日々不安を抱えながら子育てをしているママたちがいきいきと自分の人生を楽しむために、地域でママを支え、ママが子育て以外にも目を向られるよう支援する。	-
パパの地域参画	仕事と家庭の行き来で、地域に出る機会があまりないパパに、まちで活躍ができ求められていることをリストアップし、まちを助ける役割が与えられることで、パパをヒーローにする。	-
子どもの目標となるカッコイイ大人づくり	長久手のために、やってみたいことがある人を発掘し、それをみんなで支援し、カッコイイ大人(「こうしたい」を言葉にして、協力者を募り、実行する人)を長久手に増やす。	-
顔の見える出会い	人と出会うとき、「市民対行政」、「学校対保護者」という肩書きをもって出会ってしまうが、地域では肩書きにとらわれない「わたしとあなた」から始まる出会いをいくつもつくるのが大切。そのため、地域で出会い、つながりを作り、困った時に、この人なら「助けを求めることができる」、この人を「助けたいと思う」という関係を多く築き困りごとを地域で解決できる仕組みをつくる。	-
みんなでリノベーション (地域の縁結び)	すでにあるもの(空き家・空き土地・使われていない施設)を活用し、地域の人がつながる“居場所”をつくる。 つくるところから地域のみんな(大学生・企業含む)で行い、リノベーションなどでのさまざまな領域の人が関わることで、婚活やその他さまざまな連携関係をつくる。	-
ホワイトバイト	生活支援や子育て支援、その他社会的なニーズがあることは、「ボランティア」として取り組む学生団体等はあるが、ボランティアでまかなうには限界があるため、社会的なニーズがあることを、アルバイトとして学生等が担えるような仕組みをつくる。 ※ホワイトバイト…学生がボランティアで行う社会的課題に対する活動(例 清掃活動)を、アルバイトとして対価を支払う仕組み。ワークショップ時に生まれた造語。	-

長久手アントプレナーCollege ～日本一社会起業家が生まれるまちNAGAKUTE～	ボランティアでは限界である社会問題に対し、「社会性」「収益性」「独自性」をもって、根本から社会問題を解決できる人材を輩出する仕組みを長久手につくる。市と大学との連携で「社会起業家」を育成する講座を設立する。	-
開かれた大学	大学を学生の勉強する場所としてだけでなく、趣味・興味のあること・やりたいことで人が集まるようにして、普段関わり合わない人同士(例えば、子どもとお年寄り、学生とお母さん)が知り合える場所としても活用する。大学が地域を知る、地域が大学と交流する機会が生まれるよう、大学内に地域の人が訪れるような機会を作っていく。	-
うれシニア ～3世代で暮らせるまちへ～	3世代同居ではなく(敷居が高いため)、3世代近居を促すことにより、困っている時に気付き、助けを求められる関係性を構築する。そうすることで、これから育つ若者世代の転出を抑制することにもつながるし、一度外に出た若者も子育てのために戻ってくる。	-
集会所大作戦 ～子どもからお年寄りまで～	地域の集会所の場所や使用方法を知らない人が多く、せっかくの集会所が利用されていないため、集会所を活用し、集会所を中心としたコミュニティ活動を行う。具体的には、集会所で子どもからお年寄りが集まるイベントを定期的に開催する。(市は活動の支援を行う)	-
看板×解放	立て看板を用意して、人を招くためのキャッチフレーズを書き、私有地に立てることで、その活動や内容に関心を示す人が訪れる。私有地や敷地内を家族だけの閉じた空間とするのではなく、近所の人や偶然そこを通った人にも開放する仕組みをつくる。	-
シニアワーキングスペース	シニア層が、周囲の人たちに「俺じゃなきゃダメだ、俺の出番だ!」と思わせるような場所や仕事ができる場をつくる。活躍するシニア層を増やすことにより、まちを活性化、「高齢化社会＝悪いこと」というイメージを少しでも払拭する。	-
長久手版プレーパーク ～野外遊びのススメ～	冒険的な遊び場(プレーパーク)を公園や川で開設し、「自分の責任で自由に遊ぶ」をコンセプトに、多くの世代が自然に触れ合い、集まる場を創る。それにより、子どもからお年寄りまでが外で元気に遊び、ひいては高齢者の役割と居場所づくりにつながる。	長久手版「プレーパーク」事業
健康チャレンジャー	「地域全体で健康づくりを」という取り組みがあまりなく、個人での健康のための取り組みは長続きしづらいため、自分の健康を考えることから始め、地域で健康づくりを行う機運を高める。 例)自分の健康状態をSNSなどで公開し、同じような状態の人たちでグループをつくり、健康になるための種々の活動に取り組む。	健康チャレンジャー事業 (健康マイレージ)
長久手版シェアハウス	多世代が同じ家に一緒に住むことで、互いに学び合い、頼り合い、支え合える関係を作る。これにより、継続的な共生を目指す。独居老人をなくし、孤食をさせないようにする。福祉関係の学生の実践の場となりうるし、学生と老人との交流のきっかけにもなる。	-
長久手仕事人	転入者向けに、長く長久手に住んでいる人が長久手案内人となり、自分の言葉で長久手市の魅力、暮らしの情報、歴史、文化などを紹介した情報誌を作成する。	-
ながくて100年生	世代を超えた交流がないため、合わせて100歳となる世代の交流をきっかけに、各世代の得意な知識、技能などを交換し合う交流の場をつくり、世代間の交流を促す。 例)小中学校で、12歳の小学校6年生に88歳の市民が長久手市について教える授業をする。	-
教えて!子ども先生 @プチながくてシティ	自分たちのまちの課題について、子どもたちが自ら調べ作成した自由研究を地域の大人に対して発表することにより、子どもに小さい時からまちについて考える視点を持つ習慣をつけると同時に、大人に次代を生きる子どもたちに誇れるまちにしようと思わせる。	-

6. パブリックコメント

○意見募集案件名

「長久手市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」について

○募集期間

2016（平成28）年1月5日～2月3日

○募集結果

10件（3名）

○意見の要旨

	意見の要旨	市の考え方
1	○「市民総動員のまちの計画づくりプロジェクト」について 総合戦略の中核とも言える「市民主体」を実現する具体策となる「市民総動員のまちの計画づくりプロジェクト」が、形式的なものにならないように、仕組みづくりから市民主体を実現したい。	市民主体のまちづくりを推進するため、来年度から策定予定の次期総合計画等においては、策定当初から市民主体で策定していきます。 次期総合計画の策定は、計画策定を最終目的とするのではなく、市民の皆さまが主体的に計画づくりに携わることにより、その過程において自らの地域での「役割」に気づき、計画策定後の実施に際しても主体的に取り組んでいただくよう進めていきます。
2	○農福連携支援事業について 農作業は、様々な障がいのある人がその能力や特性に応じて取り組める仕事です。農作業を通して、地域で自立できるように支援事業を具体化していただきたい。 現在、市内の福祉施設が個々で農地を確保し、障がいのある人が農作業をできるようにしている。これを共同で作業できるように計画してください。	農福連携支援事業については、第3次長久手市障がい者基本計画に位置づけられており、市が農地を紹介し、市内事業者により障がいのある人が活動する農園を個々で管理・運営しているところです。 今後は、障がい福祉施策について調査・審議を行っている「障がい者自立支援協議会」の中で、障がいのある人が活動する農園を、市内事業所が共同で管理・運営できないか検討していきます。 さらに、「まちなか農縁支援事業」及び「長久手アグリサポートセンター事業」など農に関わる機会を通じて障がいのある人を支援していきます。

3	○妊娠から出産、育児への切れ目のない支援について 【具体的な施策】に「児童発達支援センターの早期整備」を追加してください。 障がいの早期発見、早期療育・支援は、その子どもの将来の社会適応、社会自立の可否を左右する重要な課題です。	本市において、ハード事業である児童発達支援センターの整備については、総合戦略事業の対象外としているため、本総合戦略に掲載しておりません。 しかしながら、同センターの整備は、第3次長久手市障がい者基本計画及び子ども・子育て支援事業計画に位置づけており、今後、早期整備に向けて準備を進めていきます。
4	○地域学校サポート事業について 「特殊教育」から「特別支援教育」に移行して10年が経過し、インクルーシブ教育システムの構築が喫緊の課題です。 義務教育年齢の障がいのある子どもが、地元の小中学校で教育を受けるためには、施設のバリアフリー化はもちろんですが、指導体制の構築が最も重要です。それには、担当教員をサポートする人的資源の確保が必要となる。 「学校サポート隊」の要員を公募し、分厚い支援体制を築いて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学び、一人ひとりの能力を発揮できるような学校を実現していただきたい。	本市では、全小中学校において、特別支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な支援を行うため、学級指導補助員を配置しています。 今後も、地域学校サポート隊を含めた担当教員をサポートする人的資源の確保に努め、障がいの有無に関わらず、児童・生徒の個性を尊重し合い、学んでいけるよう、インクルーシブ教育（障がいのある人もない人も共に学ぶ仕組み）を構築していきます。
5	○「子どもチャレンジ事業」について ボランティアにとどまらない市民主体の実現のため、特に「子どもチャレンジ事業」は、早期に行政主体から市民主体への移行を希望します。	子どもチャレンジ事業の実施にあたっては、多くの市民の方にも携わっていただくことを検討していきます。
6	○「小さな拠点形成事業（まちづくり協議会設立）」について まちづくり協議会を、現状の「自治会・シニアクラブ・子ども会」などの上に設置するイメージから、早期に自治会などへの参加率の低い若手市民が「自治会・シニアクラブ・子ども会」を支援する形に意味合いを変更し、若手市民の主体性を活用してほしい。	まちづくり協議会は、自治会、シニアクラブ、子ども会を始め地域で活動する様々な団体や個人をネットワーク化した組織です。各種団体だけでなく、その地域に住む全ての方が参加できる組織を目指していきます。

7	○「小さな拠点形成事業（交流拠点整備）」について 地域共生ステーションについて、現在、西小学校区の1箇所しかない。6小学校区全てに地域共生ステーションを整備してほしい。	今後、各小学校区の地域住民の方々と話し合いながら、順次地域共生ステーションを整備していきます。
8	○「長久手版プレーパーク事業」について プレーパークは子どもだけでは行きにくい平成こども塾ありきではなく、新たな場所や地域の公園への広がり念頭に置いた形でのプロジェクト発足を期待しています。	長久手版プレーパーク事業については、当面の間は、平成こども塾周辺での実施を予定していますが、事業を進めていく中で、実施場所を公園等にも拡大できないか引き続き検討を進めていきます。
9	○「リリモテラス整備事業」について リリモテラスと古戦場再整備の一体運用を市民主体で実現することで、特に新しく転入してきた市民に多い、若手市民の主体性発揮の場としていただきたい。	リリモテラスに整備を予定している公益施設については、市民主体の運営を検討しており、いただいたご意見も参考に引き続き検討を進めていきます。
10	全体を通じて、総合戦略は「市民主体」と謳いながらも、ほとんどの施策の主語は長久手市役所となっており、各施策の市民主体という観点をより鮮明に表現してほしいです。	本市の総合戦略は、まち・ひと・しごと創生を実現するため、「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」を目指すべき将来の方向とし、「役割・しごとづくり」、「子育て支援」、「地域コミュニティ・地域福祉」、「観光交流」の4つの切り口に重点を置いて、「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」を目指し、市民総動員、つまり市民主体で取り組んでいくことを基本方針としています。

長久手市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略
～ 一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり ～

2016（平成28）年3月

発行 長久手市

編集 市長公室政策秘書課

〒480-1196 長久手市岩作城の内 60 番地 1

TEL 0561-63-1111

